

# 南三陸町情報化推進指針



## 目 次

はじめに .....	2
第1章 ICT政策動向 .....	3
1. 首相官邸「世界最先端IT国家創造宣言」の概要 .....	3
2. 内閣府「防災・減災に資する国土強靱化基本法」の概要 .....	4
3. 復興庁「新しい東北」の創造に向けて（中間とりまとめ）.....	5
元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会 .....	5
「高齢者標準」による活力ある超高齢社会 .....	6
持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会） .....	6
頑健で高い回復力を持った社会基盤（ｼｽﾑ）の導入で先進する社会 .....	7
高い発信力を持った地域資源を活用する社会 .....	7
4. 総務省「ICT成長戦略」の概要 .....	8
5. マイナンバー制度の概要 .....	9
6. 「みやぎIT推進プラン2013（復興に向けた取組編）」の概要 .....	10
7. 南三陸町震災復興計画の概要 .....	11
第2章 地域情報化／庁内情報化の現状と課題 .....	15
1. 地域情報化の現状 .....	15
2. 庁内情報化の現状 .....	23
3. 地域情報化・庁内情報化の課題／取り組み .....	25
4. 情報化推進指針に対する住民意見（まとめ） .....	27
第3章 情報化の将来ビジョン .....	31
1. 期間・位置づけ .....	31
2. 情報化の基本方針 .....	31
3. 復興期：復興を加速するICT利活用 .....	32
4. 発展期：復興南三陸町の安らぎと賑わいのあるまちづくり .....	35
5. 復興シンボルプロジェクトへの取り組み .....	36
第4章 ICT-BCPの基本的な考え方 .....	37
1. 基本的な考え方 .....	37
参考 用語解説 .....	38

## はじめに

本町では、平成22年2月に南三陸町情報化推進計画を策定し、「安全で安心な生活を支える情報化の推進」、「知性と豊かな心を育む情報化の推進」、「活力と賑わいを呼びこむ情報化の推進」、「効率的な行政運営を目指す情報化の推進」の4項目を情報化の基本方針として掲げ、だれもが必要な情報を得られる地域社会の実現を目指し、様々な情報化の取り組みを展開してきました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震、その後に発生した大津波により、町全域が壊滅的な被害を受けるとともに、本町のネットワーク通信基盤や各種情報システムのほとんどが被災・流出する未曾有の大災害に見舞われました。

震災後においては、住民サービスの低下を招かぬよう、行政システムの復旧やネットワーク通信基盤の再構築などを行ってきましたが、復興へ向かうこれからは、南三陸町震災復興計画を支える情報化の推進と、新しいまちづくりに資する情報施策の展開が重要となってきます。

そこで、本町では、震災後の新たな情報化の環境づくりを推進するための基本指針を策定し、南三陸町震災復興計画に示す復興期・発展期における地域情報化のあるべき姿を描くことにより、「自然・まち・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」へ向けた創造的復興を支えていきます。

第1章 ICT政策動向

1. 首相官邸 「世界最先端IT国家創造宣言」の概要

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部は、新たなIT戦略として「世界最先端IT国家創造宣言」を取りまとめ、平成25年6月14日に閣議決定されました。

～第二次安倍内閣の「新たなIT戦略」～

I. 基本理念
1

**1. 閉塞を打破し、再生する日本へ**

- 景気長期低迷・経済成長率の鈍化による国際的地位の後退
- 少子高齢化、社会保障給付費増大、大規模災害対策等、課題先進国
- 「成長戦略」の柱として、ITを成長エンジンとして活用し、日本の閉塞の打破、持続的な成長と発展

**2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて**

- 過去の反省を踏まえ、IT総合戦略本部、政府CIOにより、省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で通し、IT施策の前進、政策課題への取組
- IT利活用の裾野拡大に向けた組織の壁・制度、ルールの打破、成功モデルの実証・提示・国際展開
- 5年程度の期間（2020年）での実現

II. 目指すべき社会・姿

世界最高水準のIT利活用社会の実現と成果の国際展開を目標とし、以下の3項目を柱として取り組む。

**1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現**

- 公共データの民間開放（オープンデータ）の推進、ビッグデータの利活用推進（パーソナルデータの流通・促進等）
- 農業・周辺産業の高度化・知識産業化、○オープンイノベーションの推進等
- 地域（離島を含む。）の活性化、○次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業の創出

**2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会**

- 健康長寿社会の実現、○世界一安全で災害に強い社会の実現
- 効率的・安定的なエネルギー管理の実現、○世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- 雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現

**3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現**

- 利便性の高い電子行政サービスの提供、○国・地方を通じた行政情報システムの改革
- 政府におけるITガバナンスの強化

III. 目指すべき社会・姿を実現するための取り組み

**1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現**

- (1) 公共データの民間開放(オープンデータ)・ビッグデータの活用の推進
- (2) ITを活用した日本の農業・周辺産業の高度化・知識産業化と国際展開(Made by Japan 農業の実現)
- (3) 幅広い分野に跨がるオープンイノベーションの推進等
- (4) IT・データを活用した地域(離島を含む。)の活性化
- (5) 次世代放送サービスの実現による映像産業分野の新事業創出、国際競争力の強化

**2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会**

- (1) 適切な地域医療・介護等の提供、健康増進等を通じた健康長寿社会の実現
- (2) 世界一安全で災害に強い社会の実現
- (3) 家庭や地域における効率的・安定的なエネルギー管理の実現
- (4) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現
- (5) 雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス(「仕事と生活の調和」)の実現

**3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現**

- (1) 利便性の高い電子行政サービスの提供
- (2) 国・地方を通じた行政情報システムの改革
- (3) 政府におけるITガバナンスの強化

## 2 . 内閣府 「防災・減災に資する国土強靱化基本法」の概要

東日本大震災からの復旧・復興に加えて、南海トラフ地震・首都直下地震や頻発する異常気象などへの備えが国の喫緊の課題となっています。そこで、長期間にわたって持続可能な国家機能・日本社会の構築を図るため、「防災・減災に資する国土強靱化基本法」など関連法案が平成25年12月までに国会で成立し、事前防災についても法制度化されました。

### 国土強靱化に関する国の基本的施策

#### 東日本大震災からの復興の推進

**大規模災害発生時の円滑・迅速な避難・救援の確保**（避難路・避難施設・緊急輸送道路整備）

**大規模災害に対し強靱な社会基盤の整備等**（建築物耐震化、密集市街地対策、国家機能代替性確保）

**大規模災害発生時の保健医療・福祉の確保**（救急医療体制整備）

**大規模災害発生時のエネルギーの安定的供給の確保**（自然エネルギー利用促進、原発安全確保）

**大規模災害発生時の情報通信の確保**（多様な通信手段確保、行政機関の業務継続用情報システムの整備）

**大規模災害発生時の物資等の供給の確保**（危険分散のための工場等移転の支援）

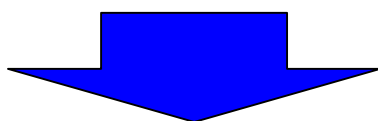
**地域間交流・連携の促進**（全国的高速交通網の構築、日本海国土軸・太平洋国土軸等の相互連携）

**我が国全体の経済力維持・向上**（国際競争力強化のための社会資本整備、アジアとの貿易・交流・連携）

#### 農山漁村・農林水産業の振興

**離島の保全等**（海岸等の保全、周辺海域の警備強化、住民の生活基盤の整備）

**地域共同体の維持・活性化**（隣保協同の精神に基づく自発的防災活動に対する支援）



目標年度 = 2020年度

（震災復興目標：東京オリンピック開催）

### 3 . 復興庁 「新しい東北」の創造に向けて(中間とりまとめ)

復興推進委員会は、平成25年6月に「新しい東北」の創造に向けての中間とりまとめを公表しました。被災地は人口減少、高齢化等の地域の抱える課題が顕著です。したがって、単に従前復旧するのではなく、復興を契機に課題を解決し、わが国や世界のモデルとなる「**創造と可能性のある未来社会**」を形成することを目的としました。

今後の施策の方向性(具体的イメージ)

#### 元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会

被災地の子どもが抱える課題(運動不足、肥満等)を迅速に解決  
 身体運動能力、学ぶ力、たくましく生き抜く力、共に支えあう力、創造性、挑戦性等の面で  
 最も高い能力を持ち、精神面も豊かな子どもを育成  
 「世界レベルの文武両道」新時代に対応できる力を養成

<施策の方向性を踏まえた具体的施策例>

- ・ 思わず体を動かしたくなる工夫のある遊び場、身体の発達に適した運動のできる**全天候型運動場の確保と、プレイリーダーの養成**

元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会

子どもの居場所(遊び場・運動の場)づくり	プレイリーダーの養成
<p><b>【全天候型運動施設】</b>                      運動不足の子どもたちが雨や雪が降っても365日、思い切り体を動かすことができる全天候型運動施設。</p>  <p><b>【魅力ある遊び場】</b>                      思わず子どもたちが遊びたくなるような工夫ある遊び場づくり。</p> <p><small>(提供:「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー 菊池信太郎氏)</small></p>	<p>子どもたちに身体を使った遊びを促し、リードできるプレイリーダーの養成。</p>  <p><small>(提供:山梨大学大学院教育学研究科・教育人間科学部 教授 中村和彦氏、                      「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー 菊池信太郎氏)</small></p>

「高齢者標準」による活力ある超高齢社会

「外出したくなるようなコミュニティ」。高齢者が元気で地域社会に参加し、自立的、快活に暮らし続けられる「生涯現役型社会（エイジングインコミュニティ）」の実現  
心身が弱った場合にも安心して暮らすことの出来るITを活用した次世代型の地域医療・介護・予防等の体制の構築

< 施策の方向性を踏まえた具体的施策例 >

- ・ IT技術を利用した高齢者見守りシステム、次世代地域包括ケアシステムの整備

「高齢者標準※」による活力ある超高齢社会

※高齢者標準：低下した高齢者の身体・認知機能を標準とすること。

### 次世代地域包括ケアシステム

高齢者が元気で地域社会に参加し、自立的、快活に暮らし続けられる「生涯現役型社会」に向けたコミュニティケアシステムを整備。

（出所：医療法人社団鉄祐会 祐ホームクリニック、一般社団法人高齢先進国モデル構築会議）

### コミュニティケア型集合住宅

地域交流・デイサービス・介護等の機能を持つサポートセンターを含め、一体的に整備。  
（例：岩手県釜石市平田地区のコミュニティケア型仮設住宅）

サポートセンター（見守り、生活支援サービス）、診療所、24時間在宅ケアの拠点や子育て支援の拠点を整備。

玄関同士を向い合せにして屋根を設置することで近所付き合いを促進。ウッドデッキでバリアフリー化し、各種機能をウッドデッキにつなぐ。

（提供/制作：東京大学高齢社会総合研究機構）

持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）

低炭素・省エネルギー型で、分散型エネルギーシステムを備えた地域社会の構築  
クリーンテクノロジーに関する先導的な研究開発、実証、関連産業の集積等、一連の経済効果が被災地に循環する環境を整備

< 施策の方向性を踏まえた具体的施策例 >

- ・ 高台移転した集落の跡地に再生可能エネルギー設備の設置

持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）

### 再生可能エネルギー設備の設置や先導的な研究開発の実施

高台移転後の跡地への再生可能エネルギー設備の設置や低炭素・省エネルギーの分散型エネルギーシステムを備えた地域社会の構築。クリーンテクノロジーに関する先導的な研究開発等を行うとともに、関連産業の集積を推進。

大規模太陽光発電所

（出所：奥松島「絆」ソーラーパーク（2012年12月5日発表資料））

**再生可能エネルギーネットワーク実証**

- ・様々な発電技術とエネルギー貯蔵・制御を有する再生可能エネルギーネットワークのイメージメント技術開発

**地熱・地中熱の適正利用技術**

- ・高度地熱モニタリング技術の開発
- ・地中熱利用システムの開発実証

**低コスト・超高性能太陽電池の開発**

- ・超薄膜結晶シリコンを用いた高性能太陽電池の開発実証
- ・超高効率シリコンナノワイヤー太陽電池の研究開発

**エネルギー貯蔵・利用技術**

- ・時間変動する再生可能エネルギーの平滑供給・実用化等による貯蔵技術開発
- ・貯蔵制御による高効率エネルギー貯蔵・利用技術開発

**風力発電の高効率化技術**

- ・オンサイト・アクセス効率の最大化、発電設備利用向上のための技術開発

（提供：独立行政法人産業技術総合研究所（産総研））

## 頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で先進する社会

危機に直面した際に、致命的な被害を回避し、より迅速な回復を図る、安全に対する総合的な対策を先進的に導入した社会を構築

< 施策の方向性を踏まえた具体的施策例 >


- ・ 官民連携によるICTを活用した安否確認・情報の提供

### 頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で先進する社会

#### ICTを活用した情報提供

ICT等を活用した被災地情報の提供（安否情報の登録・発信・検索。通行可能な道路やライフラインの復旧状況などの情報）。


（例：Google パーソンファインダー）



（出所：グーグルホームページ「クライシスレスポンス【災害が起きたら】」）

#### 地域コミュニティの再生

大震災の体験を共有している被災地において、災害時における避難体制や情報伝達手段に関する計画作成など、地域の防災力向上の模範となる取組を推進。



（出所：仙台市「地域の底力を結集！東日本大震災から学ぶ復興まちづくり事例集」）

## 高い発信力を持った地域資源を活用する社会

地域資源の潜在的価値の発掘・認識、価値の維持・向上、市場への売込により、独自に富を創出し、持続的に発展する社会を構築

生産者と消費者との相互交流の中で新しい商品価値を共に創造する「価値共創ビジネス」を推進

地域資源の強化と地域経済の活性化との間に「好循環」を形成

< 施策の方向性を踏まえた具体的施策例 >

- ・ 地域固有の魅力を伸ばしつつ、地域外や市場と積極的につながることで、消費者等との継続的な交流に基づく地域ぐるみの取り組みを支援（取組例：地域ぐるみでのブランド野菜の生産）

### 高い発信力を持った地域資源を活用する社会

#### 価値共創ビジネスの推進

**【地域ぐるみのブランド野菜生産】**

（例：郡山ブランド野菜）

郡山農業青年会議所が中心となって「ブランド野菜づくりプロジェクト」を立ち上げた。地域の農家が集まって郡山の新たなブランドとなる野菜を栽培する地域ぐるみの取組を実施。



#### 【大学等の知的資源を活用した地域産業の復興支援】

大学の工学系の教授等がアドバイザーとなって、地場中小企業等の復興に向け、技術や知識を活用し、新たな製品開発・事業化等を支援。行政機関と密接に連携し、技術支援に限らず、製品アイデア創出・ビジネスパートナーとのマッチング・販路拡大支援まで一気通貫した支援を実施。



（提供：仙台市産業振興事業団）

【全国各地で被災地産品の販路を開拓】約1300件の商談をアレンジ（H24年度実績）



4 . 総務省「ICT成長戦略」の概要

総務省は、ICTによる経済成長と国際社会への貢献を目指す、ICT成長戦略を平成25年6月に公表しました。概ね2020年を目標としています。

ICT成長戦略 - 基本的視点 -

Mission - ミッション

▶ 世界で最もアクティブな国になる ~ICTによる経済成長と国際社会への貢献~

Vision - ビジョン

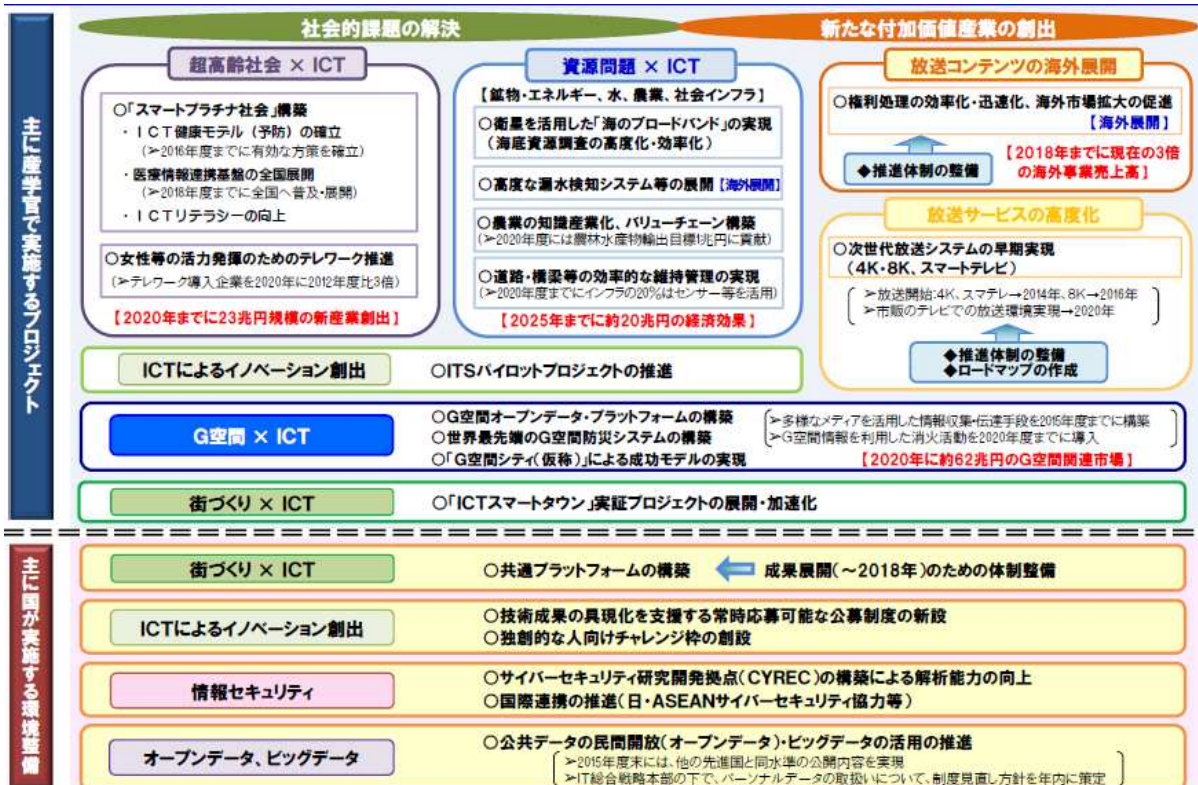
- ▶ I . 新たな付加価値産業の創出
  - G空間情報やビッグデータ等を活用して、高付加価値の新産業・新サービスを創出し、経済成長エンジンに
- ▶ II . 社会的課題の解決
  - ICTを活用して、医療・介護・健康、地域活性化、防災、資源確保等の社会的課題を解決
- ▶ III . ICT共通基盤の高度化・強靱化
  - オープンデータ・情報セキュリティ等、幅広い分野におけるICTの利活用を促進

プロジェクトの国策化と総合的推進

課題

- ◆ 経済規模の拡大
- ◆ 雇用の創出
- ◆ 産業の高付加価値化
- ◆ 情報発信力の強化
- ◆ 防災・国土強靱化
- ◆ 地域活性化・街づくり
- ◆ 超高齢社会への対応
- ◆ 資源問題の解決
- ◆ オープンイノベーションの推進
- ◆ 情報セキュリティの強化
- ◆ パーソナルデータの活用
- ◆ 通信・放送インフラの強化

ICT成長戦略 - 施策の全体像 -



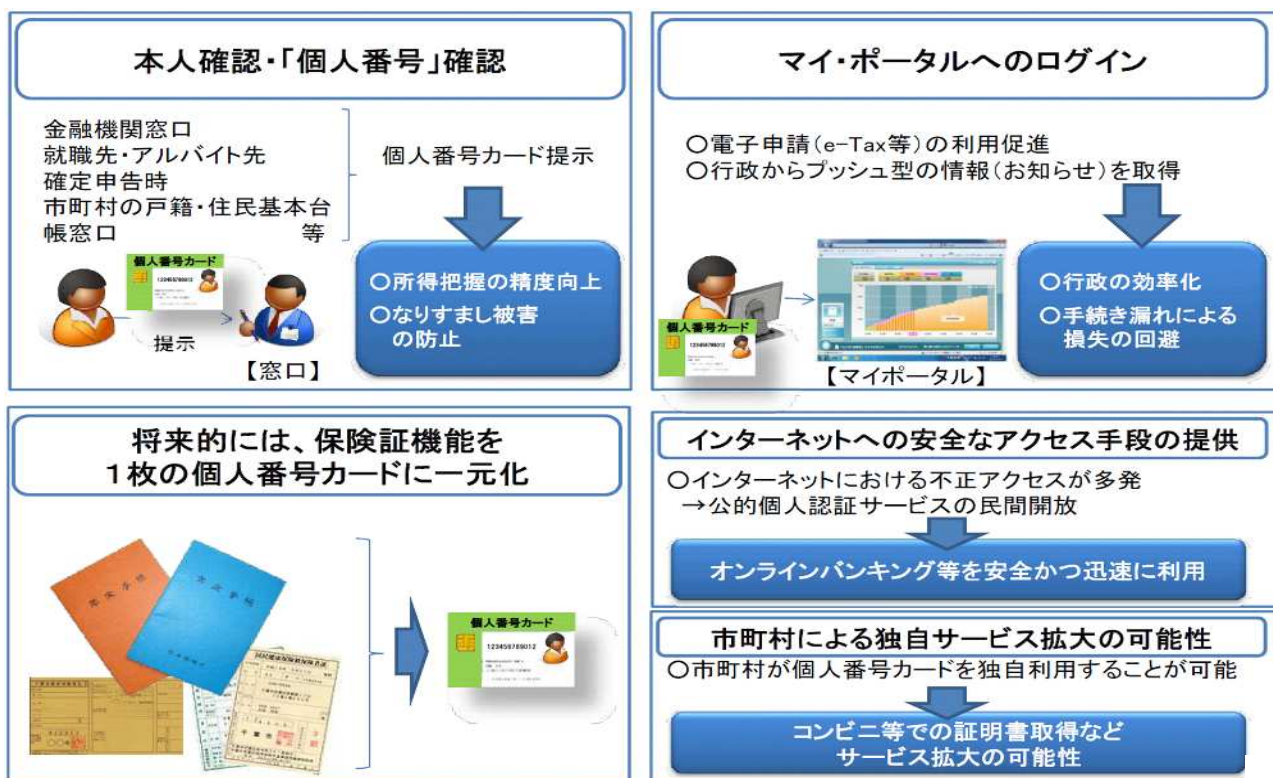
## 5 . マイナンバー制度の概要

社会保障と税の一元管理を行うため、国民全員に番号を割り振る「共通番号制度関連法案（マイナンバー法案）」について、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案（番号法案）」ならびに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」が平成25年5月24日に国会で成立しました。

平成27年10月に、個人番号・法人番号を通知し、平成28年1月から導入を開始する予定です。個人番号の希望者には、顔写真付きICカードが交付されます。

これにより全行政システムを国民IDとリンクさせる電子政府・電子自治体の抜本的改革が進展し、また、その後に予定されるオープンデータの民間利用による新事業創造（雇用創出）が加速される見通しです。

### マイナンバー制度の利用イメージ



システム運用に当たっては、既に地方公共団体情報システム機構法案が国会成立済みであり、公的個人認証機能を管轄する「地方公共団体情報システム機構」を設立して、「情報提供ネットワークシステム」の全国整備を行います。

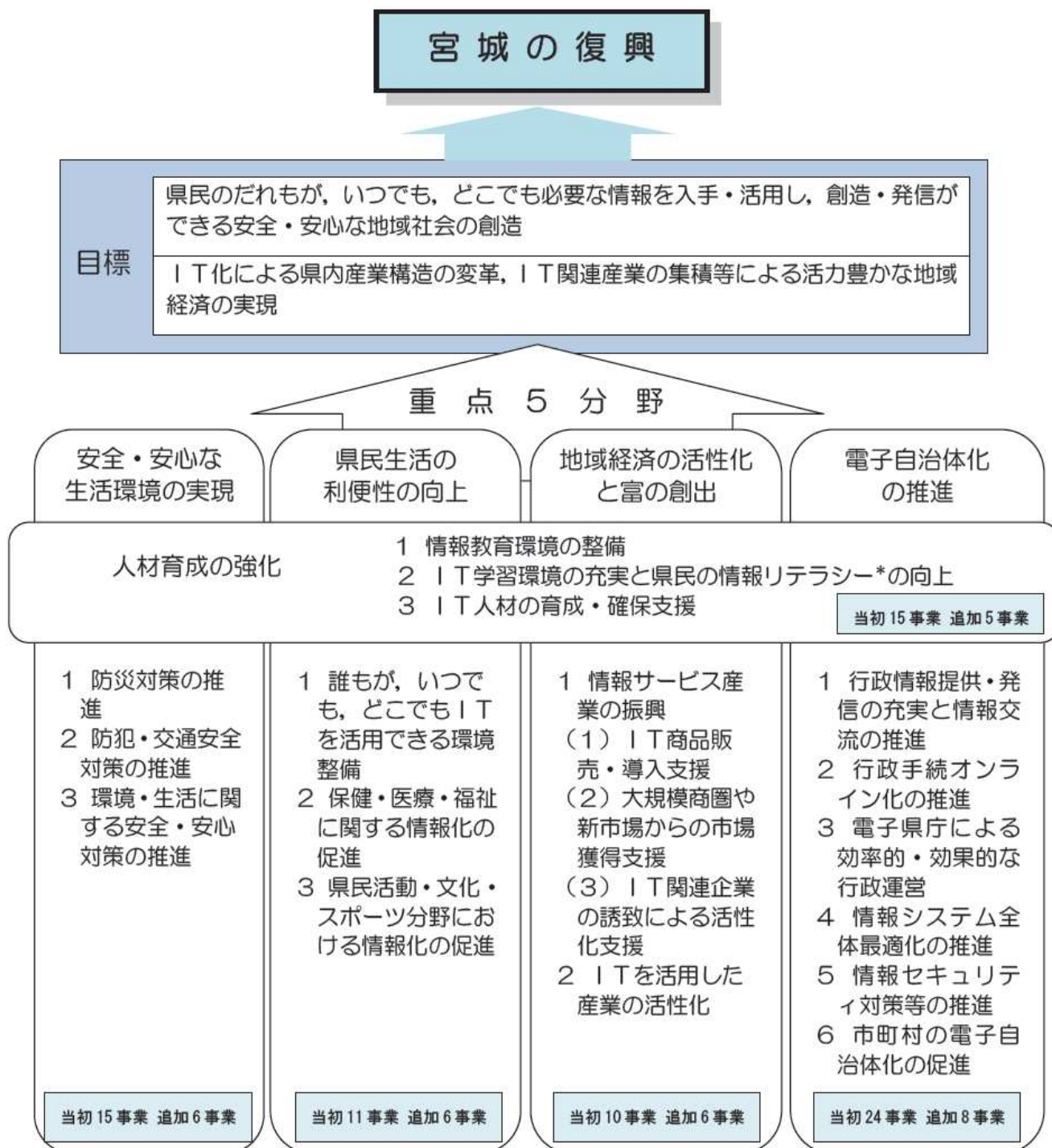
なお、番号制度における個人情報の管理の方法については、特定機関における一元管理ではなく、各行政機関が保有する個人情報を「情報提供ネットワークシステム」を介して情報を照会・提供できる従来どおりの分散管理となります。

6. 「みやぎIT推進プラン2013（復興に向けた取組編）」の概要

みやぎIT推進プラン2013は、平成23年度（2011年度）から平成25年度（2013年度）までの3か年を推進期間とする宮城県のIT戦略です。

「復興に向けた取組編」は、震災からの一日も早い復興に向け、宮城県が取り組む事業等について追加拡充を行っています。

みやぎIT推進プラン2013（復興に向けた取組編）全体概要図



7. 南三陸町震災復興計画の概要

南三陸町震災復興計画は、震災を経験して得た教訓を活かし、町の将来像を見据え、震災による被害からの単なる「復旧」にととまらず、まちの賑わいがもどり、町民誰もが安全・安心で、豊かさを実感できる「復興」を遂げる、新しいまちづくりの計画として策定されました。



	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
<b>復旧期</b>	復興開始宣言		復旧宣言							
<b>復興期</b>		復興宣言								
<b>発展期</b>				創造的復興宣言						



緊急対応すべき重点事項

1 被災者の生活支援と自立生活への誘導

- ①自立に向けた生活支援
- ②仮設住宅における地域コミュニティの構築

主な事業	時期
応急仮設住宅維持管理事業	平成23～25年度
災害援護資金貸付事業	平成23～32年度
心の健康づくり（こころのケア）事業	平成23～32年度
被災者生活支援センター整備運営事業	平成23～24年度
地域公共交通再構築事業	平成23～25年度

2 ライフラインと河川堤防・護岸の仮復旧

- ①ライフラインの早期復旧
- ②河川堤防と護岸の緊急的仮復旧

主な事業	時期
公共土木施設災害復旧事業（河川・道路）	平成23～25年度
上水道施設等整備事業	平成23～30年度
避難路等施設整備事業	平成23～32年度

3 災害廃棄物の処理

主な事業	時期
災害廃棄物処理事業	平成23～25年度

4 消防・防災機能の早期回復

- ①消防・防災体制づくり
- ②消防・防災設備等の復旧

主な事業	時期
消防団再編成事業	平成24～28年度
防災行政無線システム復旧整備事業	平成23～27年度
指定避難所・避難場所再指定事業	平成23～28年度
防犯灯整備事業	平成23～27年度

5 雇用の確保

主な事業	時期
緊急雇用創出事業	平成23～24年度
無料職業紹介事業	平成23～32年度

6 産業の復旧

- ①水産業 ②農業 ③林業 ④商工業 ⑤観光

主な事業	時期
漁港施設等災害復旧事業	平成23～27年度
仮設魚市場緊急整備事業	平成23～24年度
水産関連仮施設整備支援	平成23～24年度
東日本大震災農業生産対策事業	平成23～24年度
森林塩害対策支援事業	平成23～25年度
商店街形成支援事業	平成23～26年度
各種イベント開催（復興・物産・観光・異業種交流）	平成23～32年度

7 病院、学校、社会福祉施設の復旧と移動手段の確保

- ①病院
- ②学校教育施設（施設、設備等の修理、校庭の確保、児童・生徒のこころのケア等）
- ③社会福祉施設

主な事業	時期
仮設診療所建設整備事業	平成23年度
学校施設災害復旧整備事業	平成23～28年度
児童生徒・教職員こころのケア推進事業	平成23～32年度
被災保育所等整備事業	平成23年度
社会福祉施設等復旧整備事業	平成23～25年度
介護サービス事業所・施設等復旧支援事業	平成23年度

8 行政機能の回復

主な事業	時期
役場仮庁舎整備事業	平成23年度
行政機能回復に向けた総合的支援の要望（人的支援を含む）	平成23～32年度



目標-1

安心して暮らし続けられるまちづくり

今回の大地震と巨大津波によって、町を支えてきた多くの方々が犠牲になり、住まいや仕事場、施設等に壊滅的な被害を受けました。私たちは、この被災の経験を活かし、どのような災害に遭遇しても命が守られ、安全で安心して暮らし続けることができる町、集落及び地域社会を創造的に復興させます。

1 命を守る土地利用への転換

- ①住まいの高所移転と住環境の整備 ②公共施設等の配置  
③災害復興公営住宅の整備 ④避難路・避難場所の整備  
⑤避難サインの整備 ⑥災害に強いライフラインの整備

主な事業	時期
防災集団移転促進事業	平成23～32年度
漁業集落防災機能強化事業	平成24～32年度
都市再生区画整理事業	平成24～32年度
津波復興拠点市街地整備事業	平成24～32年度
漁業施設用地嵩上事業	平成24～25年度
災害復興公営住宅整備事業	平成24～28年度
防災備蓄倉庫等整備事業	平成25～27年度
避難道路整備事業	平成24～27年度
津波避難誘導標識設置事業	平成26～32年度
井戸マップ作成事業	平成23年度

2 地域コミュニティの再構築

主な事業	時期
地区集会施設等復旧・整備	平成24～27年度
地域コミュニティ団体活動支援事業	平成24～32年度

3 生命と財産を守る防災と減災のまちづくり

主な事業	時期
普通河川整備事業	平成25～27年度
住宅建築物安全ストック形成事業	平成24～32年度
公共住宅等ストック総合改善事業	平成24～25年度

4 防災・減災システムの整備

- ①地域防災体制の再整備等 ②防災情報伝達システムの早期整備  
③消防機能の回復と消防設備の充実  
④震災記録の作成と防災意識の醸成・発信

主な事業	時期
地域防災計画の見直し	平成24～27年度
総合防災訓練事業	平成24～32年度
防災行政無線システム再整備事業	平成26～27年度
地域消防力整備事業	平成24～27年度
震災復興祈念公園の整備	平成24～32年度
災害教訓の伝承・防災教育の推進	平成24～32年度

5 命を守る交通ネットワークの整備

- ①「三陸縦貫自動車道」整備の早期実現  
②緊急時の輸送ルートの確保 ③公共交通網の再構築  
④JR気仙沼線復旧の早期実現

主な事業	時期
三陸縦貫自動車道の整備促進	平成23～32年度
ヘリポート整備事業	平成26～27年度
避難路等施設整備事業	平成23～32年度
地域公共交通再構築事業	平成23～25年度
JR気仙沼線災害復旧事業	平成23～32年度

6 災害に強い通信手段の確保と地域情報化の推進

- ①情報通信インフラの整備促進 ②地域情報化の推進

主な事業	時期
衛星携帯電話整備事業	平成24～32年度
携帯電話不感区域解消及び電波品質改善事業	平成23年度
情報システム整備推進事業	平成25年度
公共ネットワークシステム再整備事業	平成23～27年度

7 安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり

- ①公立志津川病院の再建と地域医療の充実に向けた取り組み  
②健康づくり支援  
③みんなで支えあう福祉のまちづくり  
●高齢者福祉・障害者福祉 ●子育て支援  
●ボランティアネットワークづくり  
④保健・医療・福祉の連携推進

主な事業	時期
公立志津川病院建設整備事業	平成23～27年度
周産期医療ネットワーク事業	平成25～33年度
健康づくり支援事業	平成23～32年度
地域いきいき支援体制づくり事業	平成23～27年度
障害者自立支援事業の充実	平成23～25年度
ボランティアネットワーク構築事業	平成24～27年度
放課後児童健全育成事業	平成23～32年度
子育て支援拠点施設整備事業	平成25～27年度
仮設住宅孤独死防止対策事業	平成23～27年度
高齢交通事故傷病者抑制目的の交通安全教育事業	平成23～27年度
自殺予防セミナー	平成23～32年度

目標-2

自然と共生する  
まちづくり

私たちは山々に守られた海から多大な恩恵を授かってこの地に住み続けてきました。しかし、その自然は時に猛威をふるって私たちを苦しめます。私たちは、自然への畏怖畏敬の念を忘れることなく風土・文化を後世に継承し、この豊穡の海と山からの恵みに感謝しながら、自然と共生するまちづくりを進めます。

1 自然環境の保全

- ①河川・海域環境の保全
- ②森林環境の保全
- ③自然環境活用センター（ネイチャーセンター）の復旧整備

主な事業	時期
浄化槽設置事業	平成24～27年度
自然環境活用センターの復旧整備事業	平成24～25年度
都市公園整備事業 (震災復興祈念公園整備等)	平成24～32年度

2 エコタウンへの挑戦

- ①自然環境と調和した住環境整備
- ②再生可能エネルギーの導入促進
- ③廃棄物の減量とリサイクルの推進

主な事業	時期
緑地公園事業	平成24～32年度
公共施設における再生可能エネルギー等導入事業	平成24～26年度
省エネルギー対策推進事業	平成23～25年度

3 生活衛生環境の保全

- ①安全で安定した水供給システムの構築
- ②下水処理施設等の復旧
- ③産業廃棄物等の適正処理の推進

主な事業	時期
飲料水兼用耐震性貯水槽整備事業	平成26～27年度
下水道整備事業	平成25～26年度
浄化槽設置事業	平成24～27年度
産業廃棄物不適正処理防止に向けた自治体間連携強化	平成23～32年度

4 ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」

- ①伝統文化の継承 ②地域資源を活かした教育の充実
- ③教育関連施設等の復旧整備
- ④地域コミュニティ活動の推進

主な事業	時期
芸術文化振興事業	平成23～32年度
青少年の進路選択と将来展望の動向調査把握	平成23～32年度
災害教訓の伝承・防災教育の推進	平成24～32年度
児童生徒通学手段緊急確保事業	平成23～27年度
埋蔵文化財発掘調査事業	平成23～27年度
社会教育施設等整備事業	平成24～27年度
ふるさとまちづくり・ひとづくり交流創出事業	平成24～32年度

目標-3

なりわいと賑わいの  
まちづくり

漁業や農業及び観光を中心とする町の産業を再生し、人々のなりわいを確保するとともに、新しい産業の創出を目指します。それによって、世代と地域を超えた交わりを活発にし、光輝く賑わいのまちづくりを進めます。

1 産業の再生・発展

- ①水産業の振興 ②農業の振興 ③林業の振興
- ④商工業の振興 ⑤観光業の振興

主な事業	時期
養殖業再生支援事業	平成23～26年度
地域資源活用総合交流施設整備事業	平成24～26年度
東日本大震災農業生産対策事業	平成23～24年度
木質バイオマス利活用推進事業	平成25年度
商店街形成支援事業	平成23～26年度
道の駅整備事業	平成25～27年度
観光施設再生支援事業	平成24年度

2 雇用の創出と交流人口の拡大

- ①雇用機会の創出と就業支援 ②交流人口の拡大
- ③起業家支援

主な事業	時期
無料職業紹介事業	平成23～32年度
緊急雇用創出事業	平成23～24年度
企業立地奨励事業	平成23～32年度
応援自治体やボランティア等との交流	平成24～32年度
起業支援補助金事業	平成23～32年度

第2章 地域情報化 / 庁内情報化の現状と課題

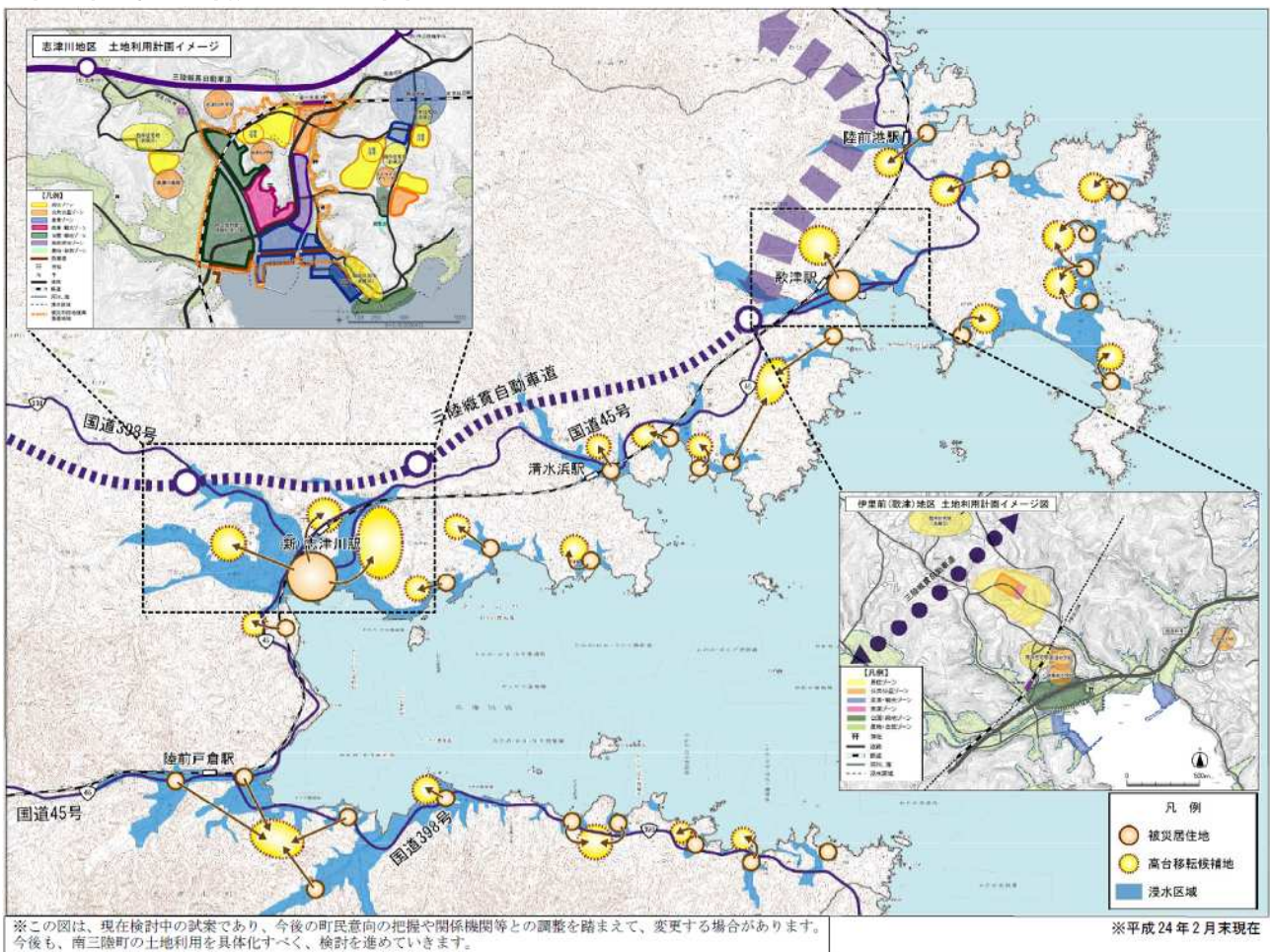
1. 地域情報化の現状

町内における携帯電話のサービスエリアについては、震災前と同等レベルまでに復旧しており、今後予定されている高台移転や市街地整備に併せて、携帯電話各社に対し、サービスエリアの拡張や次世代通信規格（LTE通信）への対応を要望していきます。

また、町内の光ブロードバンド整備状況については、フレッツ光ネクストの高速通信サービスが町内全域で利用可能となっており、震災前よりもサービスエリアが拡大しています。

地上デジタル・テレビ放送における今後の対応としては、総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）等と連携しながら随時難視聴対策を行っていきます。

南三陸町土地利用イメージ図

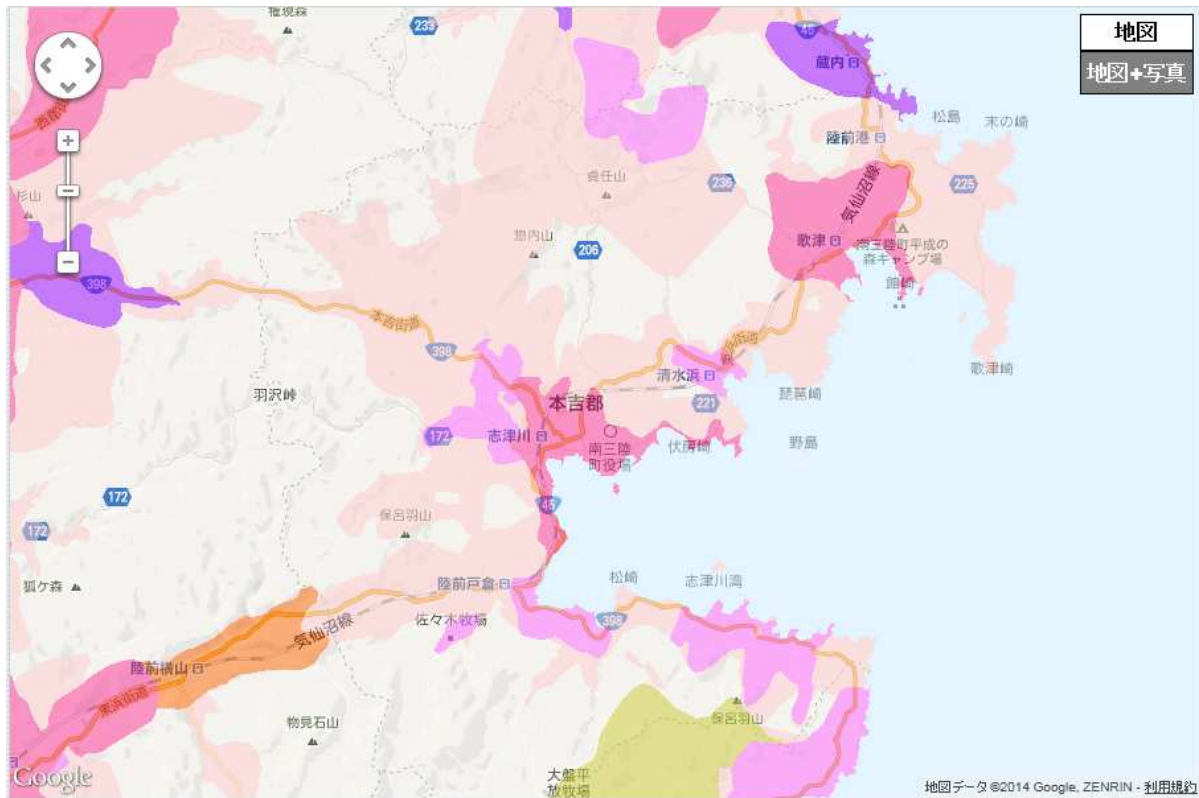


（南三陸町震災復興計画より引用）



携帯電話エリア状況 (NTTdocomo)

NTTdocomo Xiサービスエリア



【凡例】

Xiエリア	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #f08080; border:1px solid black;"></span>	2013年11月末時点でのサービスエリア
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #ffb6c1; border:1px solid black;"></span>	2014年2月末までの拡大予定エリア
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #ffff00; border:1px solid black;"></span>	2014年5月末までの拡大予定エリア
Xiエリア(800MHz)	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #ffa07a; border:1px solid black;"></span>	2013年11月末時点でのサービスエリア
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #90ee90; border:1px solid black;"></span>	2014年2月末までの拡大予定エリア
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #8a2be2; border:1px solid black;"></span>	2014年5月末までの拡大予定エリア
FOMAエリア・FOMAプラスエリア	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #f5deb3; border:1px solid black;"></span>	2013年11月末時点でのサービスエリア
FOMA海上エリア	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #add8e6; border:1px solid black;"></span>	2013年11月末時点での海上でおおよそ利用可能なエリア

**Xiエリアに関する注意事項**

- ※ Xiエリア、及びXiエリア(800MHz)にて利用可能となる対応機種は[こちら](#)でご確認ください。
- ※ Xiエリア内では受信時最大150Mbps、送信時最大50Mbpsの高速パケット通信が可能です。ただし、Xiエリアの一部に限ります。対応エリアの詳細は[150Mbps対応エリア](#)にてご確認ください。
- ※ Xiエリア外でも、FOMAエリア内であれば、従来のFOMAサービスをご利用いただけます。FOMAエリア内では当社FOMAサービスの通信速度となります。
- ※ Xiエリア内でも、電波状況によりFOMA通信となる場合があります。
- ※ 拡大予定エリアは、サービス開始時期、対象地域等が変更になる場合があります。
- ※ 東北地方の一部地域では東日本大震災によるサービス中断エリアがあります。詳しい地域は「FOMAサービスエリアマップ」でご確認下さい。

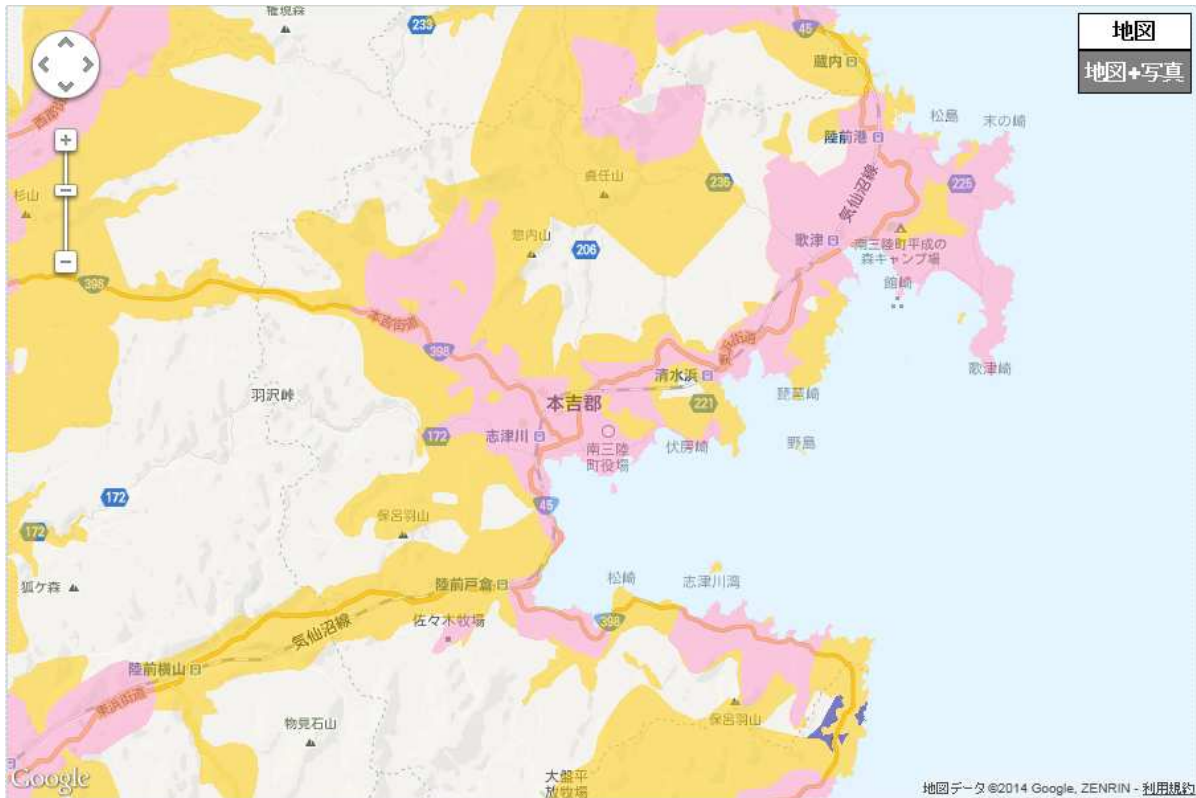
**サービスエリア全般に関する注意事項**

- ※ 通信速度は、送受信時の技術規格上の最大値ですが、ベストエフォート方式による提供となるため、実際の通信速度は、通信環境やネットワークの混雑状況に応じて変化します。
- ※ サービスエリア内でも、下記の場所では利用できない場合があります。  
 (1:電波の届かないトンネルや地下など、2:建物の中やビル・マンションなどの高層階、3:天候により電波の受信状況が変化しやすい海上)
- ※ 電波が強くアンテナマークが最大の場合で、移動せずに使用している場合でも通話・通信が切れる場合がありますので、ご了承ください。
- ※ 年末年始や災害時およびイベントなどにて使用する場合、回線の混雑によりつながりにくくなる場合があります。
- ※ 日本の沿岸地域・海上などで、海外ローミング状態になり、国際ローミング料金が発生する場合がございます。

[詳しくはこちら](#)

(2013年12月現在 NTTドコモホームページより引用)

NTTdocomo FOMAサービスエリア



地図  
地図+写真

地図データ©2014 Google, ZENRIN - 利用規約

【凡例】

FOMAエリア	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #f8d7da;"></span>	2013年12月末時点でのサービスエリア
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #c6c8fa;"></span>	2014年3月末までの拡大予定エリア
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #c6c8ff;"></span>	2014年6月末までの拡大予定エリア
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #d6d8db;"></span>	東日本大震災によるサービス中断エリア
FOMAプラスエリア	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #fff3cd;"></span>	2013年12月末時点でのサービスエリア
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #d4edda;"></span>	2014年3月末までの拡大予定エリア
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #d4eddb;"></span>	2014年6月末までの拡大予定エリア
FOMA海上エリア	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #d1ecf1;"></span>	2013年12月末時点での海上であおよご利用可能なエリア

**「FOMAエリアに関する注意事項」**

- ※ FOMAプラスエリア対応機種は、FOMAエリア・FOMAプラスエリアでご利用できます。
- ※ 以下の機種はFOMAプラスエリアでは利用、いたしません。  
【FOMAプラスエリア非対応機種】  
N2001、2002シリーズ、2051シリーズ、2101Vシリーズ、2102Vシリーズ、N2701、9006シリーズ、9016シリーズ(901IS除く)、700シリーズ(700IS除く)、SIMPURE L、SIMPURE L1、SIMPURE N、FBB0IES、M1000、P2401、P2402、F2402、sigmarion III、MNE50IG
- ※ FOMAハイスピード通信が可能なエリアは、FOMAエリアまたはFOMAプラスエリアと同様です。
- ※ 拡大予定エリアは、サービス開始時期、対象地域等が変更になる場合があります。

**「サービスエリア全般に関する注意事項」**

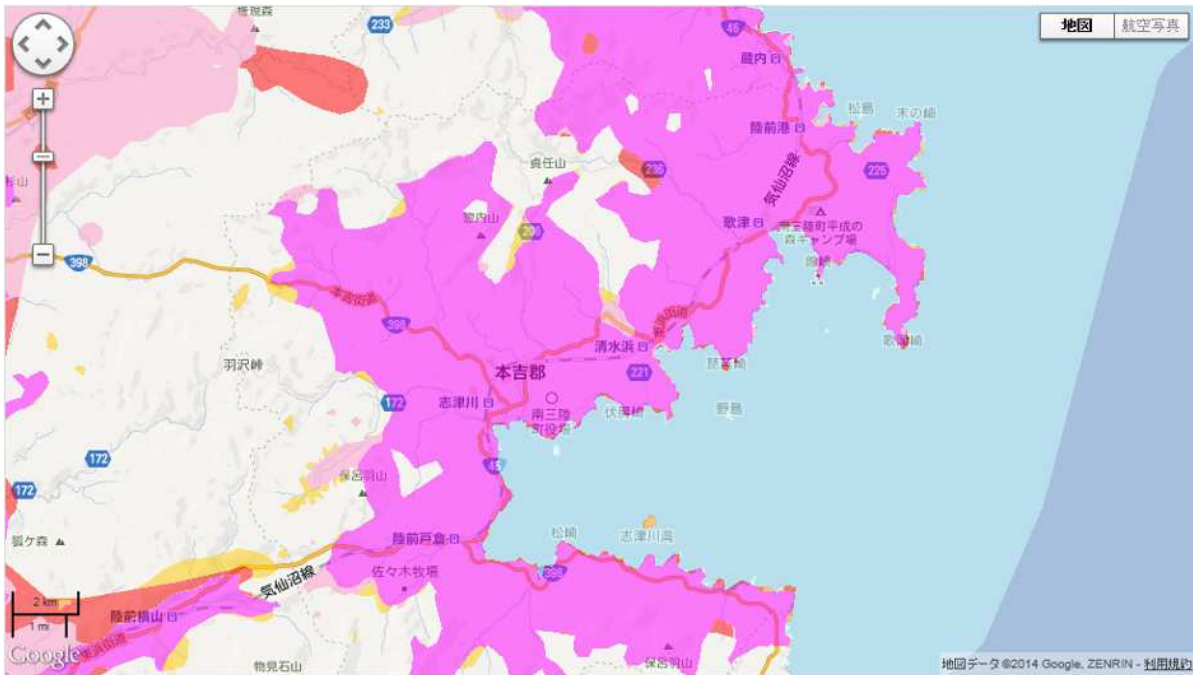
- ※ 通信速度は、送受信時の技術規格上の最大値ですが、ベストエフォート方式による提供となるため、実際の通信速度は、通信環境やネットワークの混雑状況に応じて変化します。
- ※ サービスエリア内でも、下記の場合では利用できない場合があります。  
(1:電波の届きにくいトンネルや地下など、2:建物の中やビル・マンションなどの高層階、3:天候により電波の受信状況が変化しやすい海上)
- ※ 電波が強くアンテナマークが最大の場合で、移動せずに使用している場合でも通話・通信が切れる場合がありますので、ご了承ください。
- ※ 年末年始や災害時およびイベントなどで使用する場合、回線の混雑によりつながりにくくなる場合があります。
- ※ 日本の沿岸地域・海上などで、海外ローミング状態になり、国際ローミング料金が発生する場合がございます。

[詳しくはこちら](#)

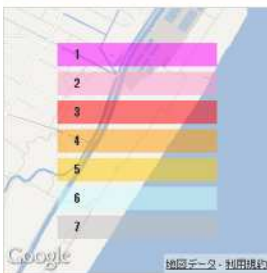
(2013年12月現在 NTTドコモホームページより引用)

携帯電話エリア状況 ( a u )

a u 4G LTEサービスエリア



凡例



1	4G LTE 対応エリア ※ iPhone 5/iPad(2012年発売モデル)の4G LTEサービスエリアは、こちらよりご確認ください。 受信最大速度:75Mbps(一部97.5Mbpsまたは、それ以下を含む)でデータ通信が可能なエリア※4G LTE対応機種をご利用の場合(注1)
2	2014年9月末までに順次拡大予定の4G LTE 対応エリア
3	WMN HIGHSPEED 対応エリア 受信最大速度:9.2Mbpsまたは0.1Mbpsでデータ通信が可能なエリア※WMN HIGHSPEED対応機種をご利用の場合
4	受信最大速度:3.1Mbpsでデータ通信が可能なエリア
5	受信最大速度:144kbpsでデータ通信が可能なエリア(注2)
6	海上でおおよそ利用可能なエリア
7	災害によるサービス中断エリア

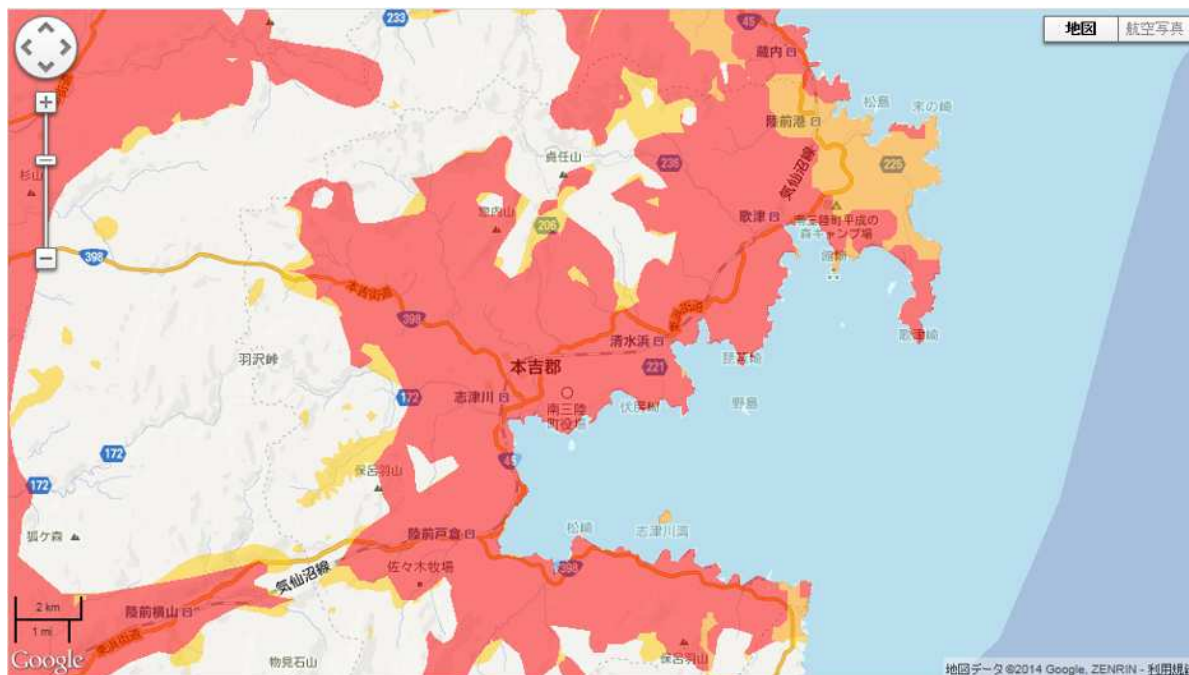
(注1)受信最大速度:75Mbpsに対応していないエリアは、こちらよりご確認ください。  
4G LTEサービスエリア内であっても、電波状況により3G通信となる場合があります。(H-WiMAXは除く)  
(注2)これらのエリアに 대해서는「E-AMC」(No.6666)、「E-AMC」(No.6666)、「E-AMC」(No.6666)はご利用いただけません。  
※表示のエリアは、2013年10月末時点のデータです。

⚠ ご注意

- 携帯電話は電波を利用しているため、サービスエリア内でも、電波が届かない所で通話およびデータ通信ができません。また、電波状態が悪い所で通話およびデータ通信ができないことがあります。
- サービスエリア外に出ると電波が届かないため、通話およびデータ通信ができません。
- 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。携帯電話に表示されるアンテナマークは目安としてご利用ください。
- ベストエフォート型サービスのため、記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。対応エリア内であってもお客さまのご利用環境、回線の状況などにより大幅に低下する場合があります。
- サービスエリア拡大地域・品質向上地域は、開始時期・対象地区などが変更になる場合があります。
- 年末年始や災害時、およびイベント開催時(花火大会など)に利用する場合、回線の混雑によりつながりにくくなる場合があります。

(2013年12月現在 a uホームページより引用)

a u 3Gサービスエリア



凡例

	<b>1 WIN HIGH SPEED 対応エリア</b> 受信最大速度: 9.2Mbpsまたは6.1Mbpsでデータ通信が可能なエリア※WIN HIGH SPEED対応機種をご利用の場合
	<b>2</b> 受信最大速度: 3.1Mbpsでデータ通信が可能なエリア
	<b>3</b> 受信最大速度: 144kbpsでデータ通信が可能なエリア(注1)
	<b>4</b> 海上でおおよそ利用可能なエリア
	<b>5</b> 災害によるサービス中断エリア

注1)これらのエリアにおいては[EZニュースEX(Web版R0)]「EZニュースフラッシュ」[テレビ電話]はご利用いただけません。  
※表示のエリアは、2013年10月末時点のデータです。

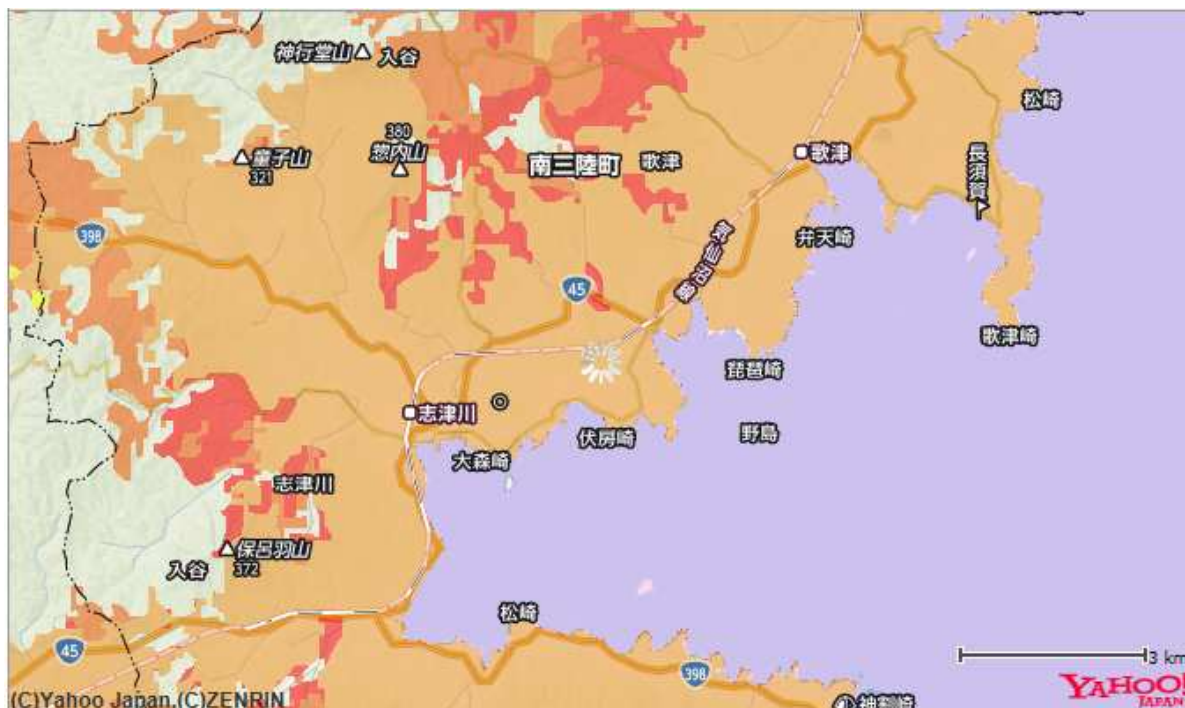
**⚠ ご注意**

- ・ 携帯電話は電波を利用しているため、サービスエリア内でも、電波が届かない所では通話およびデータ通信ができません。また、電波状態の悪い所では通話およびデータ通信ができないことがあります。
- ・ サービスエリア外に出ると電波が届かないため、通話およびデータ通信ができません。
- ・ 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。携帯電話に表示されるアンテナマークを目安としてご利用ください。
- ・ ベストエフォート型サービスのため、記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。対応エリア内であってもお客様の利用環境、回線の状況などにより大幅に低下する場合があります。
- ・ サービスエリア拡大地域・品質向上地域は、開始時期・対象地区などが変更になる場合があります。
- ・ 年末年始や災害時、およびイベント開催時(花火大会など)に利用する場合、回線の混雑によりつながりにくくなる場合があります。

(2013年12月現在 a uホームページより引用)

携帯電話エリア状況 (SoftBank)

SoftBank すべての3Gサービスエリア



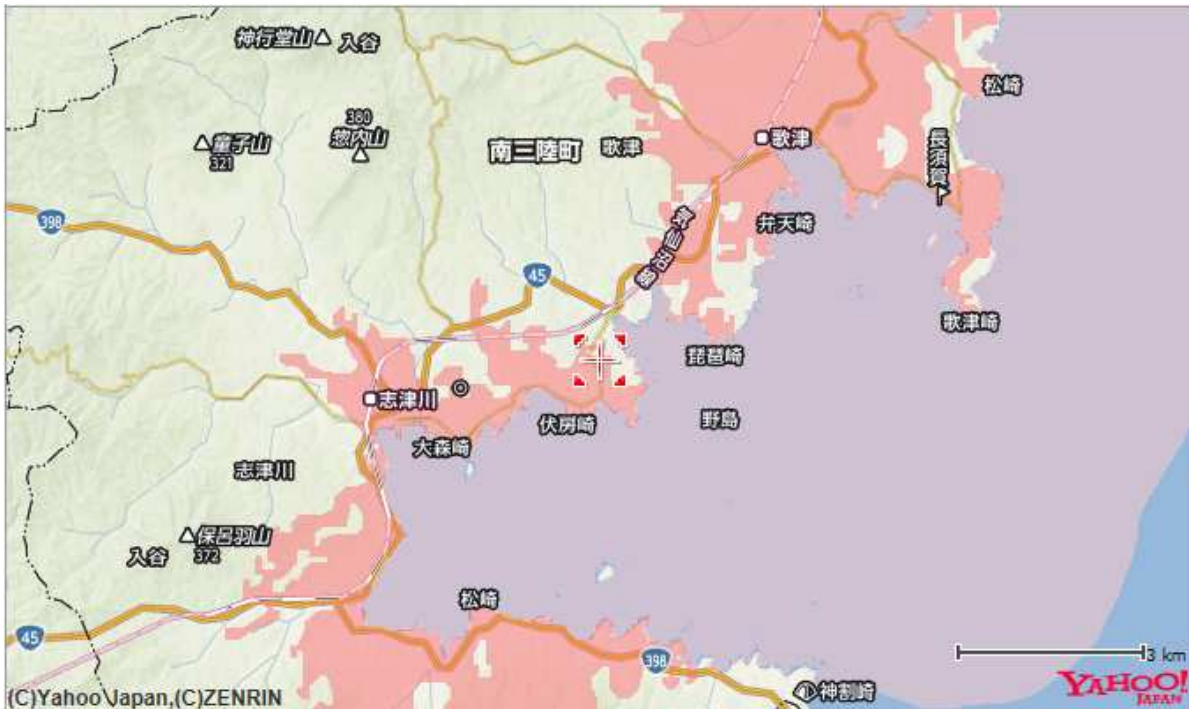
〈凡例〉 SoftBank 3G		SoftBank 3G(プラチナバンド)	
	2013年10月末現在のサービスエリア		2013年10月末現在のサービスエリア
	2013年11月以降に拡大予定のサービスエリア		2013年11月以降に拡大予定のサービスエリア
	2013年10月末現在のサービスエリア (海上・水上でおおよそ利用可能)		

2013年11月27日現在

- サービスエリアは計算上の数値判定に基づき作成しているため、実際の電波状況と異なる場合があります。
- サービスエリアは2013年11月27日以前のデータに基づき作成しているため、一部変更となる場合があります。
- 拡大予定エリア・改善計画は、サービス開始時期や対象地域等が変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- サービスエリア内であっても、トンネル、地下、建物の中、山間部などの電波の弱い場所や境界付近では、ご利用にならない場合があります。なお、電波が強くアンテナマークが最強になっている場合で、移動せずに使用している場合でも通話・通信が切れる場合がありますので、ご了承ください。
- 屋内施設でも一部ご利用いただけない場所がある場合があります。
- 年末年始や災害時、および花火大会などのイベント開催時に利用する場合、回線の混雑によりつながりにくくなる場合があります。
- 富士山頂付近のSoftBank 3Gエリアは、山開きの期間中の7月から8月下旬のみのサービス提供となります。
- SoftBank 3G(プラチナバンド)エリアは、プラチナバンド(900MHz)に対応した携帯電話のみでご利用いただけます。
- 陸上のサービスエリアに隣接した沿岸の海上でもご利用いただけます。
- 海上エリアでの緊急通報はソフトバンク携帯電話から118を押してください。

(2013年12月現在 SoftBankホームページより引用)

SoftBank ULTRA SPEED



〈凡例〉	2013年10月末現在のサービスエリア	2013年10月末現在のサービスエリア
	2013年11月以降に拡大予定のサービスエリア	(海上・水上でおおよそ利用可能)

2013年11月27日現在

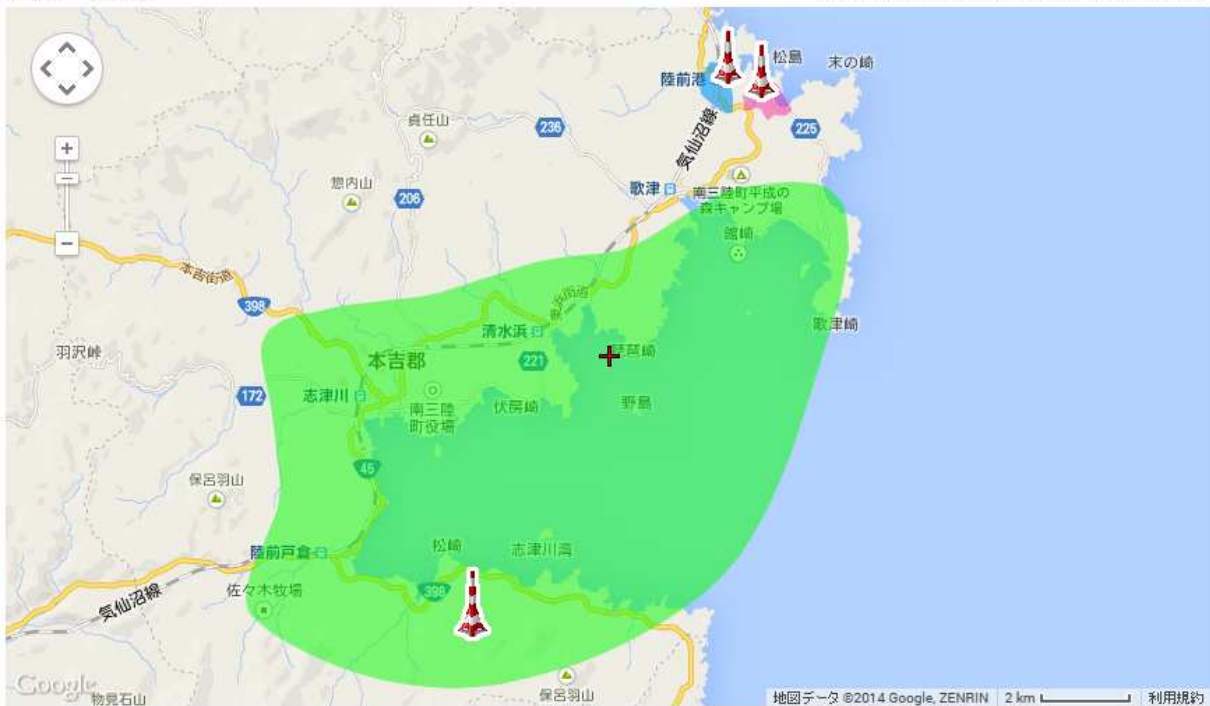
- サービスエリアは計算上の数値判定に基づき作成しているため、実際の電波状況と異なる場合があります。
- サービスエリアは2013年11月27日以前のデータに基づき作成しているため、一部変更となる場合があります。
- 拡大予定エリア・改善計画は、サービス開始時期や対象地域等が変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- サービスエリア内であっても、トンネル、地下、建物の中、山間部などの電波の弱い場所や境界付近では、ご利用にならない場合があります。なお、電波が強くアンテナマークが最強になっている場合で、移動せずに使用している場合でも通話・通信が切れる場合がありますので、ご了承ください。
- 屋内施設でも一部ご利用いただけない場所がある場合があります。
- 年末年始や災害時、および花火大会などのイベント開催時に利用する場合、回線の混雑によりつながりにくくなる場合があります。
- 富士山頂付近のSoftBank 3Gエリアは、山開きの期間中の7月から8月下旬のみのサービス提供となります。
- SoftBank 3G(プラチナバンド)エリアは、プラチナバンド(900MHz)に対応した携帯電話のみでご利用いただけます。
- 陸上のサービスエリアに隣接した沿岸の海上でもご利用いただけます。
- 海上エリアでの緊急通報はソフトバンク携帯電話から118を押してください。

(2013年12月現在 SoftBankホームページより引用)

地上デジタル・テレビ放送（受信エリアのめやす）

宮城県 本吉郡 付近

ご覧になりたい中継局のアイコンをクリックしてください。



現在のズームレベル

目印の打点

選択中の局名一覧

表示色	局名	放送局切替	開局時期	ズーム制限	削除
	仙台局	NHK仙台・民放	2005年12月	6	<input type="button" value="削除"/>
	歌津田の浦中継局	NHK仙台・民放	2010年5月	7	<input type="button" value="削除"/>
	歌津港中継局	NHK仙台・民放	2010年5月	7	<input type="button" value="削除"/>
	志津川中継局	NHK仙台・民放	2008年9月	6	<input type="button" value="削除"/>
	未選択				



- 地図画面右下の「初期表示に戻す」ボタンをクリックすると、初期表示位置に戻ります。
- 中継局の規模により、エリアの表示縮尺は異なります。局名リスト[拡大限度]に記載された縮尺のうちもっとも広域の縮尺が適用されます。
- ズーム制限と7の局が両方とも選択されている場合には拡大はズームレベル6まで制限されます。（ズームレベル7まで拡大したいときは、7までの局のみを選択してください）
- エリア内であっても、地形や建物などによって電波がささげられる場合や電波の伝搬状況などにより、視聴できないことがあります。
- ワンセグ受信についての注意事項
- 地デジのご相談は総務省地デジコールセンターがお受けしデジタルサポが対応します

（2013年12月現在 一般社団法人デジタル放送推進協議会ホームページより引用）

## 2. 庁内情報化の現状

本町では、震災後の各種情報システムの復旧や住民サービスの向上に資する新たな行政システムの整備を図ってきました。

庁内情報システムの現状については、以下のとおりです。

### 南三陸町の庁内情報システム

#### 企画課（全庁共通システム）

住民情報システム  
(住基、税、介護、福祉、保育、学齢簿等)

財務会計システム

電子申請システム(みやぎ電子申請サービス)

被災者支援システム

LGWAN システム(総合行政ネットワーク)

インターネット接続システム

グループウェアシステム

庁内LANシステム

メール配信システム

議会中継システム

デジタルサイネージシステム

#### 総務課（個別システム）

人事・給与管理システム

簡易 GIS システム

用地取得支援システム

PBX システム(構内電話交換機)

#### 町民税務課（個別システム）

住民基本台帳ネットワークシステム

戸籍総合システム

確定申告支援システム

収納管理システム

家屋評価システム

#### 保健福祉課（個別システム）

災害援護資金管理システム

災害時要援護者支援システム

健康管理システム

障害者福祉管理システム

フォトフレーム情報配信システム

ケアマネジメント・介護予防支援システム

介護認定審査会書類作成システム

介護給付費支援システム

#### 環境対策課（個別システム）

ごみ収集計量システム

し尿処理衛生システム

#### 産業振興課（個別システム）

農地情報管理システム

農家台帳システム

水田情報管理システム

宮城県森林情報管理システム

水土里情報システム



**建設課（個別システム）**

公営住宅管理システム

積算システム

**危機管理課（個別システム）**

潮位観測システム

気象観測システム

J-アラートシステム

移動系防災行政無線システム

同報系防災行政無線システム

宮城県防災無線システム

宮城県総合防災情報システム(MIDORI)

宮城県原子力災害緊急連絡網システム

宮城県モニタリングポスト監視システム

Em-Net システム(エムネット)

衛星電話回線システム

**上下水道事業所（個別システム）**

管路台帳管理システム

水道会計システム

遠方監視システム

下水道台帳管理システム

収納管理システム

**教育総務課（個別システム）**

学校インターネット

**学校給食センター（個別システム）**

学校給食管理システム

**生涯学習課（個別システム）**

バーチャルミュージアム

**病院総務課（個別システム）**

電子カルテシステム

財務会計システム

宮城医療福祉情報ネットワークシステム

レントゲン医用画像システム

医事会計システム

### 3. 地域情報化・庁内情報化の課題 / 取り組み

地域情報化及び庁内情報化について、関係機関や庁内各課との意見交換・ヒアリングを行い、その結果を踏まえて、今後の情報化を推進するうえでの課題事項を以下のとおり整理し、課題解決に向けた取り組みを展開していきます。

#### (1) 南三陸町復興計画の推進

No	課題	取り組み
1	住宅高台移転に伴う通信・放送環境の整備	インターネット、地デジ、ラジオ、固定電話、携帯電話、行政防災無線のサービスエリアの増設を図ります。
2	コミュニティの再生・強化	地域コミュニティの再生・強化と新しいまちづくりに資するICT施策を検討していきます。
3	情報通信ネットワークの再構築	平常時と災害時に有効活用（使い分け等）ができる災害に強い情報通信ネットワークの整備促進を図ります。
4	自然環境のアピール	インターネットを活用して、自然の良さや食の安全・安心、地産商品拡販へのアピール（PR）を図ります。
5	産業・観光の振興	地場産業や観光事業の振興に欠かせない情報インフラの整備を促進し、産業振興に資するICT施策を検討していきます。

#### (2) 個別システムの解消・共通化

No	課題	取り組み
1	地図情報システム（GIS）の一元化	庁内各課が保有する地図データや今後必要となる地図情報の電子化について、データの規格や縮尺等の統一化を調査・検討し、地図情報システムの一元化（統合的運用管理）を目指します。
2	被災者支援システムの機能拡張	被災者台帳や仮設住宅の入退去管理、り災証明書の発行のほか、震災に係る生活再建や支援金・義援金管理、各種交付事業に対応したシステムの機能拡張を行い、復興事務の効率化を図ります。
3	危機管理システムの導入検討	災害の被害を最小限に抑え、かつ正確な情報共有と指示対策を行うため、一元的な情報の収集・管理・配信、職員参集等に対応した危機管理システムの導入を検討します。
4	健康管理システムの機能強化	訪問・経過記録（新生児や母子・父子等）の電子化により、ケース管理の向上を図ります。
5	石巻・気仙沼広域医療圏との情報連携	医療・福祉情報ネットワークを活用した情報の連携、共有を図り、地域の医療・福祉サービスの向上を目指します。

## 第2章 地域情報化 / 庁内情報化の現状と課題

### (3) セキュリティ対策

No	課題	取り組み
1	サイバー攻撃等に対する防護	外部からのサイバー攻撃等に耐える庁内情報化の取り組みを強化します。 ・システム機能の維持 ・住民データや重要データの機密保護 ・データ保全の強化
2	パソコンOSのバージョン管理、セキュリティパッチの管理、資産管理	サポート期限切れOSの更新やセキュリティパッチの管理、資産管理システムの適正運用により、情報セキュリティ対策の強化を図ります。 (必要に応じた情報セキュリティポリシーの見直し)

#### 4. 情報化推進指針に対する住民意見（まとめ）

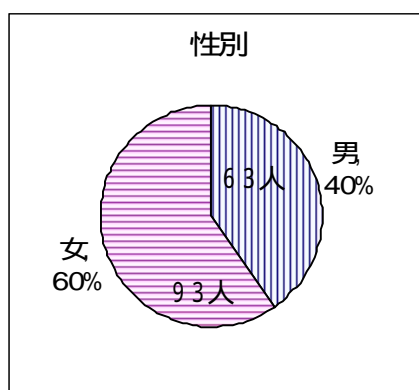
本指針を策定するに当たり、今後の町の情報化に対する住民の意見や要望などを把握し、住民ニーズに対応した情報化の取り組みを推進するため、アンケート調査を実施しました。

アンケート結果によると、回答者の66%が「1.安心して暮らし続けられるまちづくり」を重点的に情報化を推進すべき復興目標として選びました。

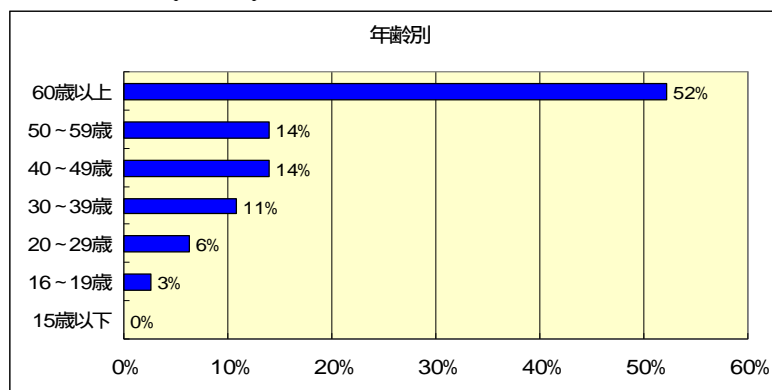
調査期間	平成25年12月2日(月)～平成25年12月20日(金)
回答方法	インターネット(WE Bアンケート)による回答のほか、南三陸町役場、歌津総合支所、町外仮設住宅集会所にアンケート用紙・回収箱を設置
回答件数	156件
母集団	人口14,738人(平成25年11月末現在における住民基本台帳登録数)
信頼度	92%(信頼度係数=1.0)

#### 【基礎情報】

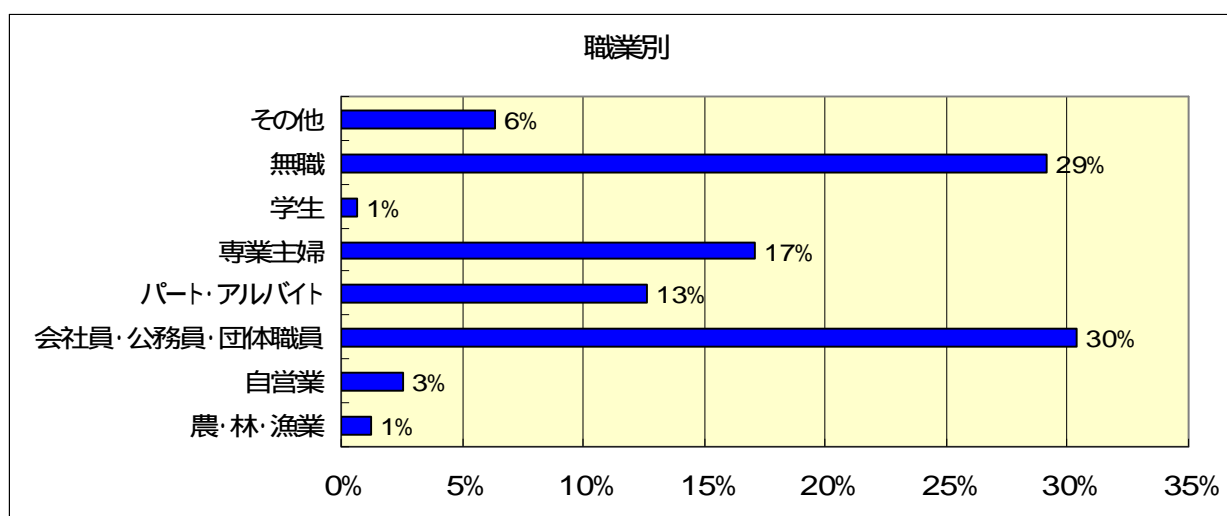
問1. 性別



問2. 年齢(年代)

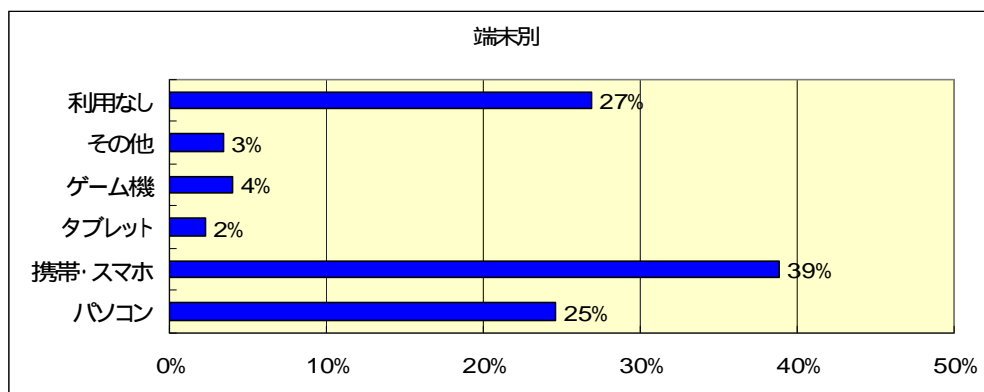


問3. 職業



【回答結果】

問4 . インターネットを利用する端末



問5 . 重点的に情報化を推進すべき復興目標

目標1 . 安心して暮らし続けられるまちづくり

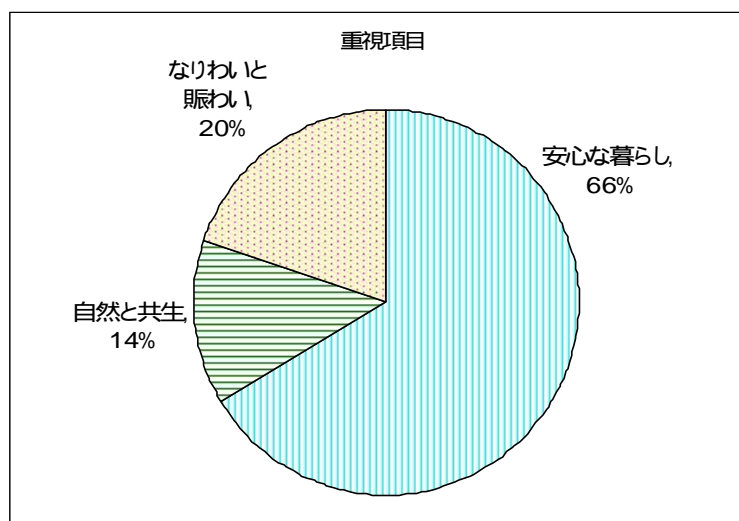
(防災の強化、安心・安全のまちづくり、医療・福祉・子育て支援の充実など)

目標2 . 自然と共生するまちづくり

(自然環境の保全、自然エネルギーの促進・見える化、地域資源の利活用など)

目標3 . なりわいと賑わいのまちづくり

(雇用の創出、観光の振興、交流人口の拡大、産業の再生・発展など)



重点的に情報化を推進すべき復興目標

目標1 . 安心して暮らし続けられるまちづくり

(まとめ)

アンケート調査の結果、高齢者による回答率が高く、「目標1」に回答が集中しました。しかし、今後の産業振興や雇用促進、地域活性化等を図るためにも、「目標2」や「目標3」の情報化への取り組みは重要となってきます。また、インターネットを利用しない約3割の情報弱者に対する施策の展開についても、積極的に実施していく必要があります。

### 問6 . 情報化についての要望事項

アンケートのコメント欄に記載された主な内容は、以下のとおりです。

- (1) 安全や自然との共存は当然の取り組みとも思えるが、今後住みたいまちにするための具体的な構想があると人口流出を防ぐことができる。町民の方だけでなく、観光などで外部から南三陸町に滞在の人間までも、安心して訪れることができるまたは、現地の情報が現地で取れるといいと思います。
- (2) 震災被災地だからこそ、全国に先んじた情報化の取り組みを実施すべき。南三陸町をブランド化するためには情報化不可欠。
- (3) 急いでほしい事業が後回しになっている。別にそこはまだいいのではないか？というものが早く進んでいる。一部の役場職員のやる気が感じられない。
- (4) 情報化は今後のまちづくりには欠かせないツールです。住民サービスに資する情報化政策を期待してます。
- (5) 復興住宅の早進を望む。
- (6) 早く高台に行ける様に。
- (7) 町の復興状況を知りたい。目に見える早期復興を望む。
- (8) 自分達の生まれ育った所に帰りたい。
- (9) 来年の事でない話しを調べて何するの。数年後の事をだれと約束するの。志津川に帰ることは考えられません。
- (10) 町の人が、健康で助け合って、笑顔の出る町が一番です。
- (11) 市外地にいる住民に対して、細かい情報がほしいです。
- (12) 2の自然と共生するまちづくりに対する政策があまりみえてきません。どのような視点でこの基本的なまちづくりの方針を計画に反映させて下さるのか伝えて頂きたいと思います。やはり人は自然の中で生かされています。自然の豊かさを感じられるまちづくりを求めています。
- (13) 復興に関する情報を随時流してほしい。仮設に住んでいて、担当者の一生懸命やっってる姿が見えません。医療機関が充実していたら、この町に暮らしていても便利だと思います。
- (14) 台風時などの防災メールが、ワンテンポ遅く感じる時がある。警報発令と同時にメールが送れるシステムになるとより良いと思います。
- (15) タッチパネル推進。

(16) 1. 町内全域の高速通信網（光ファイバー）の整備

モデル自治体：徳島県神山町通信インフラが整った町にはこれからの時代をリードする企業が進出したり、インターネットがあれば仕事ができる層（ノマドと呼ばれます）の取り組みも期待できる。都会の喧騒を離れ、自然豊かな南三陸町でインターネットを活用した仕事をする。地方が注目される中、そんな南三陸町スタイルの提案をしていくことが、今後人口減少が続く小さな町が生き残る為に必要ではないか。

2. 町内全域への情報配信システムの構築

例えば災害情報を知らせる際、防災無線だけでは不十分。故障、聞こえない、外にいるといった場合に全ての人に情報が届かない。防災無線+携帯メール、テレビ、ワンセグ、WEB、ラジオといった複数機器への配信システムが必要。また、災害情報だけでなく、広報のチラシに載るような全域に知らせるべき情報も配信でき、印刷・配布コストの削減に寄与する。

町内では日々様々なイベントや取り組みが行われている。

情報配信が進めば、新たな交流や生活への楽しみが生まれ、希望が生まれる。主催者・参加者共にメリットがあり、それらの草の根活動の積み重ねが地域を元気にし、活力ある町をつくっていくと考えている。

情報は希望であり、町に活力という花を咲かせる水道の役目を果たす。

3. 情報を吸い上げる仕組みの構築

まさにこのようなアンケートをおじいちゃんやおばあちゃんでも簡単に操作して声を吸い上げるような仕組みが必要。さらに言うと、真のニーズや困りごとは日常の中に隠れていると考えている。Twitterでのつぶやきがまさにそれで、日々感じたことをその場で発信している。町民が日々何を感じ、何を欲して、何を不満に持っているのか。

そして、行政はもっと町民の声を聞きたい。町民は自分たちの声が届かないと不満を言う。そのミスマッチを解消できる仕組みが、よりよい暮らしと地域社会を実現していくと思う。以上です。おそらくこれから基本方針の策定などを行っていくと思いますが、私のネットワークや乏しい知見でも役に立つのであれば是非ご活用ください。よろしくお願いいたします。

主なコメント総括（要望）

1. 南三陸町スタイルのまちづくりに向けた情報化の取り組みを促進
2. 地域情報・行政情報の詳細かつタイムリーな情報発信
3. 早期復興に向けた施策の具体化

第3章 情報化の将来ビジョン

1. 期間・位置づけ

本指針の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

また、本指針のメインテーマを「情報化による創造的復興へのチャレンジ」とし、南三陸町震災復興計画の「復興期」及び「発展期」を支えていきます。

情報化の推進により、「南三陸町震災復興計画」の促進を加速し、さらにこの町の新たなサービスや付加価値を生み出し、復旧のみならず震災前を超える活力を興し、創造的復興の一躍を担うものです。

なお、社会情勢の変化や技術革新等により、情報化を取り巻く環境に大きな変動が生じた場合には、必要に応じて本指針の見直しを行います。

創造的復興とは、単に震災前の状態に回復するだけではなく、成熟社会を取り巻く諸課題にも対応させた新しいまちづくりを意味します。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
震災復興計画（復興期）	→								
震災復興計画（発展期）			→						
本指針の計画期間			→						

2. 情報化の基本方針

本指針は、「南三陸町震災復興計画」の基本理念である「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」への創造的復興を支える情報化を推進するための基本方針です。

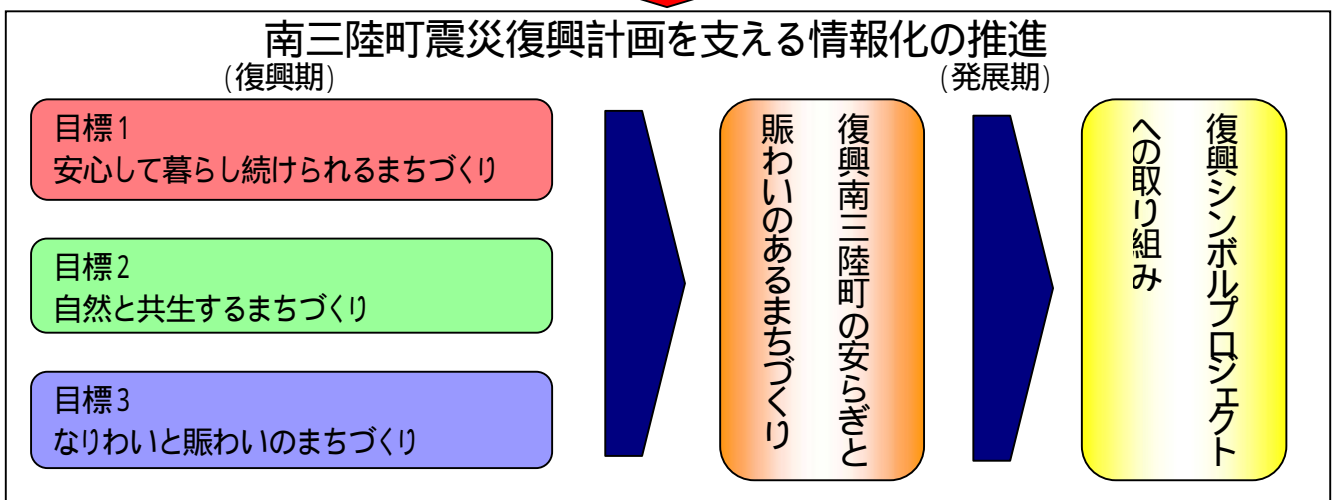
**南三陸町情報化推進指針(平成26年度から平成30年度まで)**

**メインテーマ 情報化推進による創造的復興へのチャレンジ**

復興の加速、官民連携・協働



新たなサービス・付加価値





3. 復興期：復興を加速するICT利活用

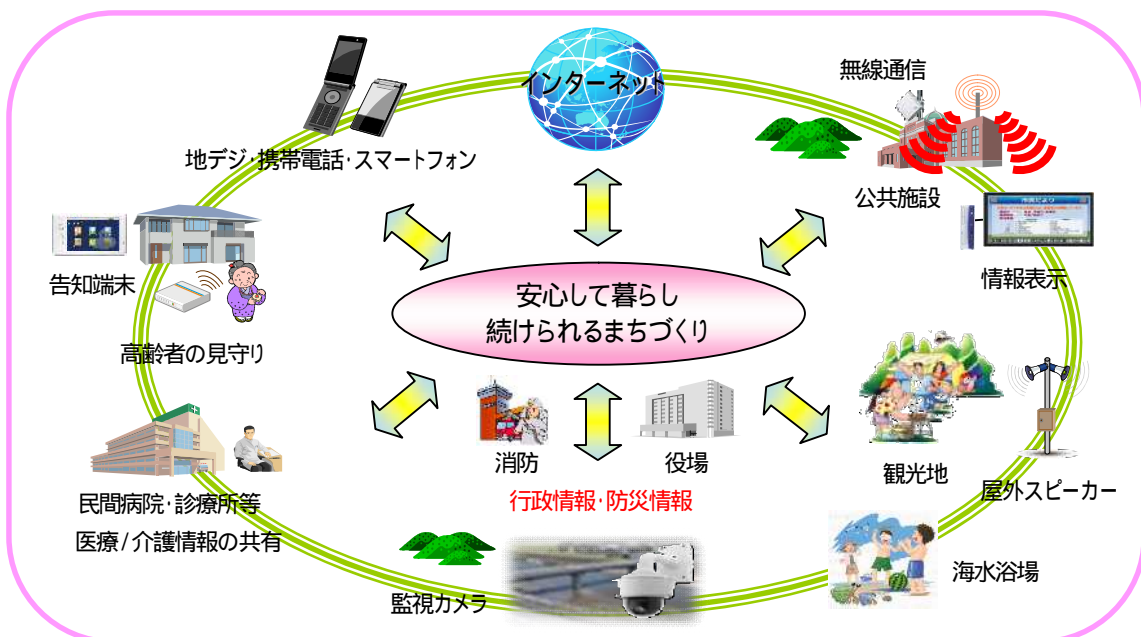
復旧期の緊急対応を終えて、本格的な復興まちづくりを加速するため、ICTの利活用により復興を後押しします。

目標1：安心して暮らし続けられるまちづくり

住まいの高台移転に伴う地域コミュニティの再構築や防災と減災のまちづくり等について、ICTの利活用により復興を加速させます。

項目	ICT利活用・検討事項
1 命を守る土地利用への転換 ( 住まいの高台移転と住環境の整備、公共施設等の配置、災害公営住宅の整備、避難路・避難場所の整備など )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合型地図情報システム (GIS) の整備</li> <li>・高齢者や情報弱者向けの新たな情報伝達手段の構築</li> <li>・防災・防犯カメラの設置</li> <li>・防災ハザードマップの作成</li> <li>・公共施設等のネットワーク整備</li> </ul>
2 地域コミュニティの再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地デジ、携帯電話、インターネットの環境整備</li> <li>・住民向け情報リテラシー教育の推進</li> </ul>
3 生命と財産を守る防災と減災のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民データや行政情報のバックアップ機能強化</li> </ul>
4 防災・減災システムの整備 ( 災害情報伝達システムの早期整備、震災記録の作成、防災意識の醸成・発信など )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者支援システムの拡充 ( 安否確認含む )</li> <li>・職員参集システムの導入</li> <li>・緊急・防災情報の発信力強化 ( 多様な伝達手段 )</li> <li>・震災アーカイブの整備</li> <li>・ICT-BCP の策定</li> </ul>
5 命を守る交通ネットワークの整備 ( 公共交通網の再構築など )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド交通の検討</li> <li>・住民向け交通情報の提供</li> </ul>
6 災害に強い通信手段の確保と地域情報化の推進 ( 情報通信インフラの整備促進、地域情報化の推進など )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共ネットワークの強靱化</li> <li>・Wi-Fi 等の無線通信環境の整備促進</li> <li>・クラウド・アウトソーシングの推進</li> </ul>
7 安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり ( 地域医療の充実に向けた取り組み、健康づくり支援、みんなで支えあう福祉のまちづくりなど )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療システムの拡充 ( 保健、認知症、ヘルスケア、子育て支援など )</li> <li>・医療情報ネットワークの強靱化</li> <li>・高齢者の見守り・介護支援強化</li> </ul>

【ICT利活用イメージ】



目標2：自然と共生するまちづくり

海、川、森などの自然に恵まれた街並みを復活し、エコタウンへの挑戦や地域資源を活かした担い手の取り組み強化を実施します。

	項目	ICT活用・検討事項
1	自然環境の保全 (河川、海域環境、森林環境の保全など)	・環境保全のPR活動・情報発信の充実 ・土砂災害通報監視システムの整備
2	エコタウンへの挑戦 (再生可能エネルギーの導入促進、廃棄物の減量とリサイクルの推進など)	・エネルギーの見える化 (ソーラー発電/木質バイオマス/ペレット)
3	生活衛生環境の保全 (安全で安定した水供給システムの構築、産業廃棄物等の適正処理の推進など)	・ごみステーションマップの作成 ・遠方監視制御システムの拡充
4	ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」 (伝統文化の継承、地域資源を活かした教育の充実など)	・復興の様子や町の魅力を発信(映像配信システム)

【ICT活用イメージ】



**目標3：なりわいと賑わいのまちづくり**

南三陸ブランドを確立し、農林水産業や観光業が賑わうまちづくりを推進します。

	項 目	I C T利活用・検討事項
1	産業と再生・発展 (水産業、農業、林業、商工業、観光業の振興など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高速ブロードバンド基盤の整備・拡充 (光、Wi-Fi、インターネット)</li> <li>・官民連携によるI C Tインフラ利活用の促進</li> </ul>
2	雇用の創出と交流人口の拡大 (雇用機会の創出と就業支援、交流人口の拡大)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高速ブロードバンド基盤の整備・拡充 (光、Wi-Fi、インターネット)</li> <li>・町ホームページ等の多言語対応</li> <li>・フューチャースクールの推進</li> </ul>

**【I C T利活用イメージ】**



4. 発展期：復興南三陸町の安らぎと賑わいのあるまちづくり

行政のあるべき姿を目指し、かつ、永続できるコンパクトなまちづくりを推進するため、5つのコンセプトに基づいて、地域イノベーションによる新たなビジネスモデルの創出を図り、本町の復興まちづくりに寄与します。

地域イノベーションによる本町の新たなビジネスモデルの創出

	サービスモデル例	平常時	非常時
<b>安心なまち</b> 住民連携 / 情報展開	・多様な情報伝達手段 ・デジタルサイネージ ・携帯電話などの活用	・行政情報の提供 ・役場HP / サービスポータル ・地域のコミュニケーション	・災害情報、避難所情報の提供、放射線量等の公開 ・職員参集、災害対応の迅速化
<b>安全なまち</b> 治安維持 / 安否確認	・自治体クラウドの活用 ・見守りサービス ・防災・防犯カメラ	・IT投資への低コスト化 ・独居老人等の健康相談 ・市街地、河川、海岸の監視	・重要データのバックアップ ・要援護者の安否確認 ・避難状況の確認
<b>魅力あるまち</b> 観光促進 / 避難誘導	・無線ブロードバンド ・観光AR ・デマンド交通	・外国人観光客の誘致 ・観光情報の提供 ・住民向けデマンド交通	・通信手段の確保 ・多様な災害に応じた避難誘導 ・ボランティア向け情報提供
<b>活力あるまち</b> 産業促進 / サポート連携	・地場製品のPR ・買い物支援 ・双方向通信サービス	・商店街などの活性化 ・買物困難者への買物支援 ・行政施策の具体化	・支援物資の配送支援 ・官民連携による災害対応 ・災害時における広域連携
<b>クリーンなまち</b> 環境対応 / エネルギー	・エネルギー見える化 ・環境保全情報 ・ごみステーションマップ	・夜間電力利用、省エネ対策 ・自然環境の高品質性をPR ・環境対策への啓蒙活動	・避難所等の重要電源確保 ・夜間照明の確保 ・GIS(地図情報)の活用

- 南三陸町の見える化、安全・安心・魅力あるまちづくり
- 住民サービスを維持・向上できる自治体業務の効率化
- 自治体クラウド推進による近隣市町村との災害時広域連携
- 地域連携ネットワーク(自営網)による有時の通信確保

## 5. 復興シンボルプロジェクトへの取り組み

本町では、復興を先導し、波及効果が期待される5つのプロジェクトをシンボルプロジェクトとして、震災復興計画で選定しています。

これらのシンボルプロジェクトを結びつけるICT基盤として、地域公共ネットワークを再整備し、住民サービスの向上や地域活性化・まちづくりを支えていくとともに、多様なニーズに対応できるICTの利活用についても積極的に推進して行きます。

また、国の復興事業のシンボルとして開催が決定された東京オリンピック2020において、最先端のICT技術を活用し、復興支援をいただいた世界中の皆様へ、本町の復興・発展した姿と、感謝の気持ちを伝える取り組みを展開して、全世界に「復興と新しい南三陸町」をアピールすることを考えています。

シンボルプロジェクトのイメージ  
～地域活性化・まちづくりを支えていく地域公共ネットワークの再整備～



東京オリンピック2020で「復興と新しい南三陸町」を全世界にアピール

### 第4章 ICT - BCPの基本的な考え方

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、町全体が甚大な被害を受けるとともに、役場や公共施設、各種情報システム等が被災・流出したことにより、自治体機能が壊滅的な状況となった教訓を踏まえ、本町の大規模災害時におけるICT - BCP（ICTの業務継続計画）の基本的な考え方を以下に示します。

#### ICT - BCP 情報化による緊急事態への対応

##### 1. 基本的な考え方

###### (1) クラウドサービスを活用した庁内情報システムの構築

庁内情報システムの構築に当たっては、データバックアップやシステムの安全・安定稼働を最優先課題として、設備やデータ格納場所を役場庁舎内に持たないクラウドサービスを活用することを基本とします。

###### (2) 重要回線のサービス品質保証（SLA）の確保

大規模災害時でも庁内情報システムの稼働を維持するため、重要回線のサービス品質保証を（SLA：Service Level Agreement）を確保することを基本とします。

###### (3) 大規模災害発生後72時間の初動体制の確保

庁内情報システムが稼働できない事態を想定し、72時間の初動対応体制である住民の安否確認業務等に必要となる最小限のバックアップシステムを構築し、大規模災害時における各種支援業務に役立てます。

（重要な庁内情報システムを稼働できる、あるいはそのデータを利用できる環境整備）

###### (4) 国・県・近隣市町村・関係機関との緊急連絡網の確保

大規模災害時における外部との通信手段を維持・確立するため、重要機器の電源多重化や通信経路の二重化、衛星回線等により緊急連絡網の確保に努めます。

###### (5) 多様な情報伝達手段の確保

大規模災害時における公衆回線網は、通信トラフィックが処理しきれず通信輻輳規制や通信不能に陥る可能性があります。一方で自営網は、通信トラフィックが確保されるため、発災直後も通信が可能となります。

大規模災害時における情報伝達は、住民の命や安全を守るために重要となるので、防災行政無線による情報伝達だけでなく、補完的に多様な情報伝達が可能となる自営網の構築を目指します。（平常時・災害時に利活用できる自営網）

###### (6) 継続的なBCP対策の訓練実施

緊急事態において的確な判断を下すため、予め対処方策について検討を重ね、日頃から継続的に訓練を行うとともに、定期的なBCP対策の見直しを実施します。

## 参考 用語解説

BCP	Business Continuity Plan 業務継続計画、地震等の災害や事故時においても、業務を中断させず、中断しても出来るだけ早く復旧させるための計画。
Em-NET	緊急情報ネットワークシステムを意味する。 行政専用回線である総合行政ネットワーク「LGWAN」を利用した国と地方公共団体間で緊急情報を双方向通信するためのシステム。
eLTAX	Electronic Local TAX 地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。
G 空間情報	位置情報、『空間上の特定の地点又は区域の位置を示す情報（当該情報に係る時点に関する情報を含む）』または位置情報及び『位置情報に関連づけられた情報』からなる情報のこと。
GIS	Geographical Information System 道路や建物などのデータに、各種情報をまとめて地図上に表示し管理するシステムのことで、視覚的かつ総合的な分析や表示が可能となる。
IT	Information Technology 情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術。
ICT	Information and Communication Technology 情報通信に関する技術の総称であり、日本では同様の言葉として IT が使われている。
IEEE802.11	Institute of Electrical and Electronic Engineers 802.11 IEEE(米国電気電子学会)でLAN技術の標準を策定している802委員会が1998年7月に定めた無線LANの標準規格群。 周波数帯2.4GHzや5GHz帯の電波を使い、通信するための規格。
IT ガバナンス	IT Governance 各団体などが自らの情報システムの導入や運用を組織的に管理する仕組み。ITシステムを「システム部門任せ」にせず、経営的な視点からその投資や運営、リスク管理などに全体的課題として取り組む姿勢を表した用語である。

ITS	Intelligent Transport Systems 情報技術を用いて車両と道路を結び、交通事故や渋滞等の道路交通問題の解決を図る新しい交通システム。
Jアラート	J-ALERT 全国瞬時警報システムを意味する。通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム。
LAN	Local Area Network 企業、学校、家庭内などの限定された場所において構築されるコンピュータネットワーク。
LGWAN	Local Government Wide Area Network 地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度化を目的とする。高度なセキュリティを維持した行政専用ネットワークのこと。
LTE	Long Term Evolution 第3世代(3G)携帯電話のデータ通信を高速化した規格。第4世代(4G)への橋渡しという意味で「3.9G」(第3.9世代)とも呼ばれるが、第4世代(4G)の一種に含める場合もある。
PBX	Private Branch eXchange 事務所などで内線電話同士の接続や、加入者電話網やISDN回線などの公衆回線への接続を行う機器。
SLA	Service Level Agreement 通信サービスの事業者が、利用者にサービスの品質を保証する制度。回線の最低通信速度やネットワーク内の平均遅延時間、利用不能時間の上限など、サービス品質の保証項目や、それらを実現できなかった場合の利用料金の減額に関する規定などをサービス契約に含めることを指す。
WAN	Wide Area Network 複数のLANを広範囲で相互接続した広域通信網。霞が関WANは各省庁の庁舎内ネットワーク(LAN)を結ぶ省庁間ネットワークのこと。
Wi-Fi	Wireless Fidelity 無線LAN機器が標準規格であるIEEE 802.11シリーズに準拠していることを示すブランド名。また、無線LAN自体のこと。



- アウトソーシング** Outsourcing  
各団体が業務の一部を別の団体などに委託すること。外注、外製、外部委託、業務委託、社外調達などもほぼ同義。
- アプリケーション** Application  
特定の作業を行うために使用されるソフトウェアの総称。
- 衛星回線** Communications Satellite  
赤道上空 36,000km の静止軌道上に打ち上げられた衛星に向けて送信局から膨大な情報を送信した後、地球にある受信局に向けて一斉配信する通信システム。
- 映像配信システム** Video Streaming System  
映像情報をネットワークに接続された様々な端末に配信するシステム
- エコタウン** Ecology Town  
環境・リサイクル産業育成と地域振興を結びつけた事業。(1)個々の地域における、これまでの産業蓄積を生かした、環境産業の振興を通じた地域振興、(2)地域における資源循環型社会の構築を目指した、産業、公共部門、消費者を包含した総合的な環境調和型システムの構築、が目的。
- エネルギーの見える化**  
多種多様なエネルギーが存在する環境下では、その使用状況を把握することが困難である。モノを作るためにエネルギーが必要である一方、品質と生産性重視の傾向からエネルギーの過剰使用が少なくない。省エネ活動を継続的に進めるために、エネルギー使用を可視化し、管理目標値との評価を常に実施しながらエネルギーの効率的運用を図るための手法。
- オープンイノベーション** Open Innovation  
外部の開発力を活用したり、知的財産権を他社に使用させたりすることで革新的なビジネスモデルなどを生み出し利益を得る考え方。
- オープンデータ** Open Data  
何らかの権利に基づく制限を課されることなく、誰でも自由に入手、加工、利用、再配布などすることができるよう公開されたデータ。
- 観光 AR** 観光 Augmented Reality  
AR とは拡張現実感の意味し、現実の環境にコンピュータを用いて情報を付加することにより人工的な現実感を作り出す技術の総称。観光客等に人工的な現実感を体験頂くシステム。

- クラウド・コンピューティング**      Cloud Computing  
データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバ群（クラウド（雲））にあり、利用者は今までのように自分のコンピュータでデータ加工・保存することなく、「どこからでも、必要なときに、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態のこと。
- クラウドサービス**      Cloud Service  
利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。利用者側が最低限の環境（パーソナルコンピュータや携帯情報端末などのクライアント、その上で動く Web ブラウザ、インターネット接続環境など）を用意することで、どの端末からでも、さまざまなサービスを利用することができる。
- グリーン IT**      Green IT  
IT 機器の省エネルギー化や IT を活用することで地球環境への負担を低減する取組のこと。
- 公衆回線**      Public circuit  
拠点間を結ぶ通信回線において、不特定多数の利用者によって共有して利用される回線のこと
- 公的個人認証サービス**  
電子申請を行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐため、県と市町村が連携して申請者の本人確認に必要な電子証明書を発行するサービス。
- ごみステーションマップ**  
家庭ゴミ収集場などの位置を地図に表記したものを指す。
- 再生可能エネルギー**  
太陽光、風力、波力・潮力、流水・潮汐、地熱、バイオマス等、自然の力で定常的（もしくは反復的）に補充されるエネルギー資源より導かれ、発電、給湯、冷暖房、輸送、燃料等、エネルギー需要形態全般を指す。
- サイバー攻撃**      Cyber Attack  
コンピュータシステムやインターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入してデータの詐取や破壊、改ざんなどを実施、または標的のシステムを機能不全に陥らせること。
- 情報リテラシー**      Information Literacy  
情報を使いこなす能力のこと。体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、課題に即して組み合わせたり加工したりして、意思決定したり結果を表現したりするための基礎的な知識や技能の集合である。

### 自治体クラウド

クラウド・コンピューティングによる情報システムの集約や共同利用等を推進することにより、電子自治体の地盤構築にも活用していこうとするもの。

### スマートフォン Smart Phone

コンピュータを内蔵し、音声通話以外に電子メール機能やインターネット接続機能等、様々なデータ処理機能を持った携帯電話。

### スマートプラチナ社会

「シルバー」を越えて、全ての世代がイノベーションの恩恵を受け、いきいきと活動できる超高齢社会を指す。総務省が ICT 超高齢社会構想会議で検討中。

### セキュリティポリシー Security Policy

情報セキュリティを確保するための対策や体制等を定めた基本方針。

### タブレット PC Tablet PC

ディスプレイにタッチパネルを搭載した、持ち運べる程度の小型サイズのパソコンのこと。

### 通信トラフィック Communication Traffic

ネットワーク上を移動する音声や文書、画像などのデジタルデータのこと。ネットワーク上を移動するこれらのデータの情報量のことをさすこともある。

### 通信輻輳規制 Communication Congestion Control

電話回線やインターネット回線において、利用者のアクセスが特定の宛先に集中することにより、通常行えるはずの通話・通信ができなくなる状況を指す。

### デジタルアーカイブ Digital Archive

歴史的・文化的資料等の様々な情報をデジタル化として保存・蓄積したもの。デジタル情報として保存することで、恒久的な保存と Web 等による発信が可能となる。

### デジタルコンテンツ Digital Contents

電子化された情報（文章、画像、音楽、データベース等）またはそれらを組み合わせたもので、双方向性や複製しても劣化しないという特徴を持つ。

### デジタルサイネージ Digital Signage

屋外や店頭などに設置された液晶ディスプレイなどの映像表示装置。近くにいる人や通りすがりの人に案内情報や広告などを表示する装置で、看板やポスターなどを電子化したもの。

デマンド交通	Demand Responsive Transport デマンドは「要求、要請」の意味。利用者が電話などで乗車を予約し、乗り場や行き先はエリア内なら希望できる。利用者がいなければ走る必要がなく、小型車で済むことから、経費削減やバスが走れない狭い道でも運行ができる。
データセンター	Data Center サーバやデータの管理センター。インターネット用のサーバやデータ通信などの装置を設置・運用することに特化した施設のこと。
電子証明書	Digital Certificate インターネット上で、個人や法人の身元を証明するために発行される電子的な証明書。
バーチャルミュージアム	Virtual Museum ネットワーク上の仮想空間に作られた博物館や美術館。世界中の多くのミュージアムがWebサイトに収蔵品などの情報を公開している。
ビックデータ	Big Data 従来のデータベース管理システムなどでは、記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。多くの場合、ビッグデータとは単に量が多だけでなく、様々な種類・形式が含まれる非構造化データ・非定型的データであり、さらに、日々膨大に生成・記録される時系列性・リアルタイム性のあるようなものを指すことが多い。
プラットフォーム	Platform ソフトウェアが動作する土台となる基本システムやOSのこと。
ブロードバンド	Broadband 高速通信の普及によって実現されるコンピュータネットワークと、そこで提供される大容量のデータを活用した通信サービスのこと。
ベストエフォート	Best effort サービスの品質(QoS)の保証がない通信ネットワーク、あるいは通信サービス。専用線接続サービスなどで使われる用語。
防災行政無線	 行政における防災無線の一種。日本国内の市町村および区が防災行政のために設置・運用するもの。

## 用語解説

---

**ポータルサイト** Portal Site  
ポータルは本来「入口、玄関」という意味。インターネットブラウザを立ち上げた時に最初にアクセスするウェブページのこと。

**木質バイオマス**  
生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを指す。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

**ワークライフバランス** Work Life Balance  
国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

**ロードマップ** Roadmap  
将来リリースを予定している物をまとめた図表のこと。時系列で各製品の世代的な前後関係が分かりやすく記載されている。

**ローミング** Roaming  
契約している通信事業者のサービスを、その事業者のサービス範囲外でも、提携している他の事業者の設備を利用して受けられるようにすること。また、そのようなサービス。

**ワンセグ** One Segment  
地上デジタルテレビ放送の1つで、携帯電話など移動体端末向けに提供された放送サービスこと。

### 用語解説参考資料

- ・ 宮城県発行 「みやぎ IT 推進プラン 2013」 の用語解説を一部引用
- ・ IT 用語辞典
- ・ 総務省 国民のための情報セキュリティサイト

## **南三陸町情報化推進指針**

**発行日：平成26年3月**

**発行者：南三陸町 企画課**

**総合監修：総務省地域情報化アドバイザー 小野 桂二**